

# 食品安全情報（化学物質） No. 6/ 2022（2022. 03. 16）

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/index.html>)

## <注目記事>

### 【BfR】 BfR は「pop-it fidget toys（プッシュポップ）」で調理しないよう助言する

子供達の間で、柔らかい気泡が入っていて押すことのできるカラフルなシリコン型の「pop-it fidget toys（プッシュポップ）」という玩具が大人気である。この製品を使った小さなケーキやチョコレートプラリネなどのお菓子の作り方を紹介する説明書や動画がインターネット上に広く掲載されている。しかし、この玩具は食品と接触することを意図して製造されたものではなく、調理に使うとヒトの健康に有害な物質が食品に移行する可能性がある。そのため、BfR（ドイツ連邦リスクアセスメント研究所）は、プッシュポップ玩具を調理には使用しないよう助言する。

\*ポイント： 日本ではプッシュポップ、プッシュポップバブル、ポップイットなどの名称で販売されているスクイーズ玩具です。日本でも人気のようで、多くのカラフルで可愛い製品が販売されています。ネット検索すると、ドイツと同じくお菓子作りの動画も出てくるので注意が必要です。

### 【EFSA】 EFSA は飼料添加物エトキシキンの安全性を再評価する

欧州食品安全機関（EFSA）が飼料添加物エトキシキンの再評価を実施した。エトキシキンを提案されている濃度 50 mg/kg 完全飼料で使用した場合に、すべての動物種に安全だと考えられる。しかし変異原性の可能性のある p-フェネチジンが不純物として存在するため、寿命が長い動物や繁殖用の動物の飼料中の添加物についての安全量は特定できなかった。また、乳生産の反芻動物を除く、すべての動物種に対してエトキシキンを 50 mg/kg 完全飼料の最大総濃度で添加した場合の残留による消費者へのリスクは生じない。ただし、これはエトキシキンとその変換生成物のみでの推定に基づく。添加物には p-フェネチジンが存在しており、そのデータ不足のため評価できず、消費者への安全性に関する結論は出せなかった。

\*ポイント： EFSA の 2015 年の評価では、さまざまなデータの不足により、エトキシキンを飼料添加物として使用した場合の動物やその消費者、環境への安全性について結論は出せないと報告していました。そのため飼料添加物としての使用認可が 2017 年 6 月に取り下げられました。今回の評価は、その後追加データとともに 4 件の認可申請が提出されたために実施しています。今回の評価で不純物 p-フェネチジンについてはデータ不足が再度指摘されましたが、エトキシキンとその酸化で生じる変換生成物による安全性についてはある程度の結論が出されたので、この評価結果を受けた欧州委員会の判断次第では、飼料添加物としての使用が限定的に変更される可能性もあるかもしれません。

### 【EFSA】 2-クロロエタノールの毒性に関する BfR の意見についての声明

EFSA がエチレンオキシドの代謝物である 2-クロロエタノールの遺伝毒性について検討したが、BfR による評価（2021 年）以降の追加データを考慮しても結論は出なかった。そのため、2-クロロエタノールの遺伝毒性の可能性が明確になるまで、EFSA はリスク評価の参照点や健康影響に基づく指標値の設定は助言せず、*in vitro* 遺伝子変異や *in vitro* 小核試験の実施を勧める。

## 目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

### [【WHO】](#)

1. 世界のリーダーと専門家は抗菌剤汚染から環境を守るための行動を呼びかける
2. 国際がん研究機関（IARC）

### [【FAO】](#)

1. 食品安全の将来を考える－展望報告書
2. Codex

### [【EC】](#)

1. 農場から食卓まで：革新的飼料添加物が EU の乳牛のメタン排出を減らすだろう
2. 査察報告書
3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

### [【EFSA】](#)

1. 添加および遊離糖類は可能な限り少なくすべき
2. 食品中の残留動物用医薬品：遵守率は 10 年間で最高
3. ApisRAM 正式モデルの説明
4. モンテネグロの青年、成人、高齢者および妊婦の全国食事調査
5. EFSA は飼料添加物エトキシキンの安全性を再評価する
6. 2-クロロエタノールの毒性に関する BfR の意見についての声明
7. YouTube 動画
8. 農薬関連
9. 新規食品関連
10. 遺伝子組換え関連
11. 食品酵素関連
12. 飼料添加物関連

### [【FSA】](#)

1. 医療及び福祉施設の職員と訪問者のための最新の栄養基準を開始する

### [【DEFRA】](#)

1. テンサイを守るために緊急農薬認可

### [【COT】](#)

1. COT の会合：2022 年 2 月 10 日

### [【UKHSA】](#)

1. 環境公衆衛生サーベイランスシステム(EPHSS)報告 2020-2021

### [【BfR】](#)

1. 錠剤と粉末：約 1/3 の人が毎週フードサプリメントからビタミンを摂っている
2. BfR は「pop-it fidget toys（プッシュポップ）」で調理しないよう助言する

### [【FSAI】](#)

1. FSAI の相談窓口（Advice Line）は 2021 年 3,414 件の食品苦情を受け付けた
2. 食品表示 - 消費者に提供される情報に関する規則の改正に関する EU のターゲット調査
3. リコール情報

### [【Ruokavirasto】](#)

1. 化学物質リスク評価のための新しい欧州ネットワーク

### [【FDA】](#)

1. 食品からの PFAS 暴露を理解し減らすために FDA が続けている努力について更新
2. 新しい栄養成分表示について 何が入っているの？
3. 業界と FDA 職員向けガイダンス：食品安全監査のための第三者認証機関認定のためのモデル認定基準
4. 業界向けガイダンス：FDA の任意適格輸入業者計画

5. FDA は自主的リコールの最終ガイダンスの一環として、公衆衛生を守るための「リコールの準備」を企業に呼び掛ける
6. 公示：ワンダフルハニー (Wonderful Honey) は表示されない医薬品成分を含む
7. FDA TechTalk ポッドキャスト第3話は人工知能について
8. 警告文書

#### [【EPA】](#)

1. EPA は EPA の決定を支持する科学を強化するために新しい科学助言委員会 (SAB) プロセスを発表
2. 新しい有害化学物質排出目録データはある種の有害化合物の排出が減っていることを示す

#### [【USDA】](#)

1. 全米有機 (オーガニック) 計画; 認証および禁止されている物質の全米リストを改訂

#### [【FTC】](#)

1. FTC、司法省、FDA はハーブティーの販売者の偽りの COVID-19 治療宣伝を止めさせるために対応する

#### [【Health Canada】](#)

1. 保健大臣からのメッセージー栄養月間 (2022 年 3 月)
2. 修正通知

#### [【CFIA】](#)

1. 食物アレルギー (ターゲット調査)

#### [【ECCC】](#)

1. 化粧品や洗剤などの消費者製品に含まれる化学物質の表示義務化とサプライチェーンの透明性向上に関する協議を開始

#### [【FSANZ】](#)

1. 食品基準通知

#### [【APVMA】](#)

1. 新しい規制手段ー農業と獣医用化合物規約 (農業用有効成分) 規格 2022

#### [【香港政府ニュース】](#)

1. 法令違反

#### [【MFDS】](#)

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果
2. 食薬処、水産物の正しい種判別情報提供
3. 食薬処、菓子製造業者対象アクリルアミド低減化テクニカルサポート
4. 健康機能食品タンパク質製品、食品すべての原料で製造許容
5. 春季、貝類摂取時は貝毒による食中毒に注意してください
6. 食品中の「新種の貝毒」の汚染レベルは安全!
7. 残留農薬基準で超過検出された輸入「キクラゲ」回収措置
8. 男性精力増進広告製品、オンラインで購入してはいけません!
9. 健康機能食品に対する消費者情報提供の強化推進
10. 食薬処長、先端技術を組み合わせた食品産業発展方案を議論
11. 国内流通畜産物の動物用医薬品残留レベルは安全
12. 食用不可「バタフライピー (チョウマメ) の花」を使用した飲料を摂取しないでください!

#### [【SFA】](#)

1. シンガポールは熱帯魚養殖技術のハブになる準備が整っている

#### [【その他】](#)

- ・ 食品安全関係情報 (食品安全委員会) から
- ・ ProMED-mail 2 件

- 
- 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

### 1. 世界のリーダーと専門家は抗菌剤汚染から環境を守るための行動を呼びかける

World leaders and experts call for action to protect the environment from antimicrobial pollution

2 March 2022

<https://www.who.int/news/item/02-03-2022-world-leaders-and-experts-call-for-action-to-protect-the-environment-from-antimicrobial-pollution>

薬剤耐性に関する世界主導者グループが本日、国連環境総会で、すべての国に抗菌剤廃棄物が環境に入る量を減らすよう呼びかけた。

重要な行動には以下が含まれる：

1. 製造部門では、より良い監視とコントロールのために、国の抗菌剤製造汚染基準を開発する。
2. ヒトと動物の健康部門では、訓練を受けた医療提供者の指導によらない抗菌剤の使用を減らす、あるいはなくす法律や方針を履行する。
3. 食品システムでは、食用農場、養殖場、耕作地の処理基準や廃棄管理を実施する。

### 2. 国際がん研究機関（IARC）

- **IARC モノグラフ 129 巻：ゲンチアナバイオレット、ロイコゲンチアナバイオレット、マラカイトグリーン、ロイコマラカイトグリーン、CI ダイレクトブルー-218**

IARC Monographs Volume 129: Gentian Violet, Leucogentian Violet, Malachite Green, Leucomalachite Green, and CI Direct Blue 218

10 March 2022

<https://www.iarc.who.int/news-events/monographs-vol-129/>

129 巻オンライン発表

<https://publications.iarc.fr/603>

- 
- 国連食糧農業機関（FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations）  
<http://www.fao.org/>

### 1. 食品安全の将来を考える－展望報告書

Thinking about the future of food safety

A foresight report

2022

<https://www.fao.org/documents/card/en/c/cb8667en>

本報告書では、FAO 食品安全フォーサイトプログラムの、特に食品安全に対する影響と外挿による農業食料システムに対する影響を説明することにより、世界の主要な推進要因と傾向の概要を示している。報告されている様々な推進要因と傾向には、気候変動、消費者行動と嗜好の変化、新しい食品源と生産システム、技術の進歩、マイクロバイーム、循環経済、食品偽装などが含まれる。

\* 報告書

<https://www.fao.org/3/cb8667en/cb8667en.pdf>

## 2. Codex

- 食品衛生部会は合意形成と科学的根拠に基づく規格の推進に意欲を示す

Food hygiene committee shows appetite for advancement of consensus-driven and science-based standards

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1474970/>

第 52 回コーデックス食品衛生部会 (CCFH) が米国をホスト国として 2022 年 2 月 28 日から 3 月 9 日にオンライン形式で開催され、そのオープニングイベントに 400 名以上が参加した。部会議長は USDA FSIS の主任科学者である Emilio Esteban 氏が務める。

\* CCFH52

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/meetings/detail/en/?meeting=CCFH&session=52>

- 世界フードセーフティーデーのテーマは「より安全な食品で、より良く健康に」

World Food Safety Day to focus on 'safer food, better health'

07/03/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1475627/>

2022 年 6 月 7 日に予定している今年の世界フードセーフティーデーのテーマ「より安全な食品で、より良く健康に (Safer food, better health)」と、その意義と参加方法をまとめたガイドが公表された。

2022 年のキャンペーンでは、より安全な食品が、我々の身体的健康だけでなく、動物や環境などの健康や福祉をどのように改善できるのかに焦点を当てる。また、我々が健康的で栄養価の高い食品を栽培、貿易、消費できるように、食品システム全体で必要とされる改善についても注目する。昨年 9 月の国連食料システムサミットでは、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成と気候変動に関連する課題に対処するために、国際社会が食品システムをどのように変革すべきかについて、専門家、専門従事者、学術関係者、市民社会団体が議論

した。食品安全は、健康的で持続可能な食品システムの基本であり、SDGs を達成するための基礎となる。

\* 世界フードセーフティデー 2022 へのガイド

<https://www.fao.org/documents/card/en/c/cb8661en>

\* WHO 事務局長補の山本尚子博士のビデオメッセージ

<https://www.youtube.com/watch?v=EP56jMR4Pi8>

\* イベント用の材料 (Trello)

<https://trello.com/b/ldzjFBJA/world-food-safety-day>

## ● ケーススタディ / コーデックス規格がタイでの食品安全の改善に役立つ

Case study / Codex standards help improve food safety in Thailand

09/03/2022

<https://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1476068/>

タイの食品輸出量は 2018 年までの 3 年間に 25%増加し、一部の食品企業は販売が 20-30%増加したと報告している。これは全て、タイ政府が食品施設における HACCP を熱心に推進したことによる。コーデックスが公表した新しいケーススタディでは、科学に基づいた規格の適用により得られる効果を説明している。タイ政府は、HACCP の適用に関するガイドラインを付属文書として含むコーデックスの食品衛生の一般原則 (CXC 1-1969) を自国の法律に採用した。タイ政府は HACCP の適用を任意としているが、強く推奨している。HACCP に関するコーデックス作業は絶え間なく進歩しており、2022 年 3 月の CCFH では HACCP の採択を推進するための決定木の見直し作業が行われている。

\* ケーススタディ

<https://www.fao.org/3/cb8770en/cb8770en.pdf>

---

## ● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

[https://ec.europa.eu/food/safety\\_en](https://ec.europa.eu/food/safety_en)

### 1. 農場から食卓まで：革新的飼料添加物が EU の乳牛のメタン排出を減らすだろう

Farm to Fork: Innovative feed additive will reduce methane emissions from dairy cows in the EU

Daily News 23 / 02 / 2022

[https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex\\_22\\_1304](https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/mex_22_1304)

本日、欧州委員会が提案した革新的な飼料添加物の EU 域内における販売が加盟国により承認された。3-ニトロオキシプロパノールからなるこの添加物は、ウシから排出される強

力な温室効果ガスであるメタンの排出を抑えることに貢献する。この製品は、欧州食品安全機関（EFSA）による厳しい科学的評価を受け、牛乳の生産用のウシによるメタンガスの排出を抑制する効果があると結論づけられた。

この飼料添加物は、この種のものとしては EU 市場で初めて販売される。この革新的な製品は、EU の農業のグリーン化、および「農場から食卓まで戦略」の目標に貢献する。生産に影響を与えることなく、乳牛のメタン排出を 20%～35%削減できると試算されおり、また、乳牛にも消費者にも安全で、乳製品の品質にも影響を与えない。

\* EFSA 科学的意見

Safety and efficacy of a feed additive consisting of 3 - nitrooxypropanol (Bovaer® 10) for ruminants for milk production and reproduction (DSM Nutritional Products Ltd)  
<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6905>

## 2. 査察報告書

● アルゼンチン—動物用医薬品の管理を含む生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質  
Argentina 2021-7234—Residues and contaminants in live animals and animal products including controls on veterinary medicinal products

03/02/2022

[https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=4447](https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4447)

2021 年 9 月 13～30 日にアルゼンチンで実施した、EU 輸出用の生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質の公的管理を評価するためのリモート査察結果。概して、ウシやハチミツの残留モニタリング計画は EU 要件を概ね考慮し、その実施も効果的である。しかし、いくつかの対象物質が検査されておらず、またサンプリングから結果まで時間がかかり、違反結果が検出された場合の効果的なフォローアップを妨げている。残留物の管理に関しては、認定試験所が妥当性確認された適切な分析法を用いて実施しており、1 物質（エストラジオール 17β）を除いて、法的枠組みと公的管理システムによって保証されている。

● ボスニア・ヘルツェゴビナ—生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質

Bosnia and Herzegovina 2021-7233—Residues and contaminants in live animals and animal products

10/02/2022

[https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=4449](https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4449)

2021 年 10 月 18～22 日にボスニア・ヘルツェゴビナで実施した、EU 輸出用の生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質に関する公的管理を評価するためのリモート査察結果。ボスニア・ヘルツェゴビナの残留モニタリング計画は一般に EU 要件に従って計画・実行されている。だが、サンプル調達プロセスによる計画の遅れや、分析を実施する試験所へのサンプルの配達遅延により、この計画の効果が低下している。試験所は技能試験に参加し、ほぼ満足のいく結果を得たが、特定された欠点は残留モニタリング計画の試験結果の信頼

性を下げている。

- **エストニア—生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質**

Estonia 2021-7199—Residues and contaminants in live animals and animal products  
09/03/2022

[https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=4453](https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4453)

2021年8月30日～9月3日まで実施したエストニアの生きた動物と動物製品の動物用医薬品の残留物と汚染物質のモニタリングを評価するための査察。概して、エストニアにおける残留物管理の計画、実行、フォローアップの取り決めは、ほぼEUの法的要件に従っており、直接的あるいは環境を通してヒトと動物へのリスクを許容可能な程度まで予防、排除、低減するのに十分な保証を提供している。だが農場へのサンプリング訪問の告知に一貫性がなく、試験所へのサンプル送付の遅延など、中央および地方の管轄機関による監視不足が残留モニタリング計画の効果を弱めている。特定された欠点を修正するための6つの助言が含まれている。

- **英国—北アイルランドへの動物および製品の入国に関する公的管理、および北アイルランドの国境管理所のEU要件の遵守**

United Kingdom 2021-7347—Official controls on entry of animals and goods into Northern Ireland and verification of compliance of border control posts in Northern Ireland with EU requirements  
18/02/2022

[https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit\\_reports/details.cfm?rep\\_id=4450](https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4450)

2021年6月21～30日に北アイルランドで実施したリモート査察。離脱協定のアイルランド/北アイルランド議定書を踏まえ、北アイルランドへの動物および製品の入国に関する公的管理と、国境管理所におけるEU要件の遵守を検証した。英国政府は、北アイルランドの管轄機関に十分なリソースを確保できておらず、職員の採用や国境管理所のインフラ整備を中止しており、議定書の完全履行が遅れている。また、税関の管理システムが十分に機能しておらず、公的管理の対象とすべき衛生植物検疫(SPS)積送品の特定を妨げ、チェックのためのオペレータの責務の執行を弱めている。そのため、北アイルランドの指定国境検査所を経由して、EU要件を遵守した動物や製品のみがEUのSPS地域に入るという十分な保証を提供できていない。この報告書には最も重要な欠点に対処するための8つの提言が含まれている。

### **3. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)**

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

[http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff\\_portal\\_database\\_en.htm](http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm)

RASFF Portal Database



<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

27/02/2022～12/03/2022 の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

\*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

\*RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

#### 警報通知 (Alert Notifications)

トルコ産ドイツ経由粉末クミンのピロリジジナルカロイド、オランダ産ヘンプオイルのテトラヒドロカンナビノール(THC)高含有、フランス産フードサプリメントカプセル(HPMC)のエチレンオキシド、トルコ産フリーカ(煎った青麦若葉)の多環芳香族炭化水素およびベンゾ(a)ピレン、トルコ産トマトのフロニカミド、カメルーン産フランス経由パイナップルのエテホン、エジプト産マジョラムエッセンシャルオイルのエチレンオキシド、カメルーン産パイナップルのエテホン、バスマティ米のトリシクラゾールおよびチアメトキサム、スウェーデン産乳児用ミルクのビタミン A および D 高含有、デンマーク産フードサプリメントの THC 高含有、オランダ産ライ麦粉の鉛、トルコ産セミドライチェリートマトのクロルピリホス-メチル、エストニア産性欲用ピルのノルタダラフィル、ドイツ産ヘンプの葉をブレンドした茶のテトラヒドロカンナビノール、スペイン産ノンアルコール飲料の E200 および E210 高含有、フランス産サテンパウダーのエチレンオキシド、ポーランド産カバノソーセージのベンゾ(a)ピレンおよび PAH、インド産ドイツ経由有機フードサプリメントの 2-クロロエタノール、ドミニカ共和国産アボカドのカドミウム、インド産緑豆のタンパク質濃縮物のエチレンオキシド、イタリア産食品産業用半加工製品の ETO、トルコ産スマックスパイスのスーダンIV、インド産マドラスカレー粉のエチレンオキシド、コストリカ産サトイモのカドミウム、など。

#### 注意喚起情報 (information for attention)

エジプト産オランダ経由オレンジのクロルプロファム、モロッコ産オレンジのクロルピリホス、トルコ産生鮮マルメロのクロルピリホス、トルコ産緑豆のクロロタロニル、グアテマラ産サヤエンドウのジメトエート、チュニジア産マダイの水銀、トルコ産グレープフルーツの未承認物質クロルピリホス、中国産ブントンのジノテフラン・イソプロカルブおよびルフェヌロン、ルワンダ産チリのラムダ-シハロトリン、ハンガリー産固形スープの素のミネラルオイル炭化水素類、トルコ産ブドウの葉の残留農薬(アセタミプリド・アゾキシストロビン・ボスカリド・ジメトモルフ・ジチオカルバメート・エマメクチン・フルオピラム・ラムダ-シハロトリン・メタラキシル・メトキシフェノジド・ピリメタニル・テブコナゾールおよびトリアジメノール)、バングラデシュ産 **Helmbohnen** (フジマメ属) 豆のビフェントリン・カルボフラン・クロルピリホスおよびプロパルギット、トルコ産タンジェリンのクロルピリホス、トルコ産ルーマニア経由レッドペッパーのクロルピリホス、トルコ産レモンの未承認物質クロルピリホス-メチル(複数あり)、モルジブ産マグロフィレセンターカットの

ヒスタミン、モロッコ産マダイの水銀、ベトナム産ランブータンのクロルピリホス、英国産ガラナ抽出物のエチレンオキシド、中国産ザボンの未承認物質クロルピリホス、アイルランド産 CBD オイルのテトラヒドロカンナビノール、中国産穴あきお玉からの PAA の溶出、など。

#### 通関拒否通知 (Border Rejections)

インド産クミンシードのエチレンオキシド、インド産フェネルシードのエチレンオキシド、インド産フェヌグリークの葉のエチレンオキシド、トルコ産生鮮グレープフルーツのクロルピリホス-メチル(複数あり)、トルコ産レモンのクロルピリホス-メチル、トルコ産生鮮マンダリンのクロルピリホス-メチルおよびフェンバレレート(複数あり)、インド産レッドチリの 2-クロロエタノール、インド産チリパウダーの 2-クロロエタノール、インド産スパイスミックスの 2-クロロエタノール、中国産台所用品の一級芳香族アミンの限度超過、トルコ産生鮮レモンのプロクロラズ、中国産パンプキンシードカーネルのイソプロカルブ、インド産スパイスミックスのエチレンオキシドおよび 2-クロロエタノール、トルコ産生鮮ペッパーのクロルピリホスおよびクロルピリホス-メチル、ペルー産ペッパーのカドミウム、ロシア産スムージー粉末ミックスの未承認残留農薬エチレンオキシド、トルコ産ブドウの葉のジチオカルバメート・メトラフェノンおよびメタラキシル、トルコ産生鮮グレープフルーツのクロルピリホス-メチル(複数あり)、トルコ産生鮮オレンジのクロルピリホス-メチル、トルコ産生鮮ペッパーのクロルピリホス-メチル(複数あり)、トルコ産生鮮オレンジのプロクロラズ、トルコ産クミンシードのピロリジジンアルカロイド、トルコ産生鮮レモンのクロルピリホス、インド産砕いたトウガラシのエチレンオキシドおよび 2-クロロエタノール、トルコ産生鮮レモンのクロルピリホス-メチル(複数あり)、トルコ産生鮮レモンのプロクロラズ、ベトナム産チリソースの着色料サンセットイエロー FCF(E110)および着色料ボンソー 4R/コチニールレッド A の未承認使用、トルコ産マンダリンのクロルピリホス-メチルおよびフェンバレレート(複数あり)、トルコ産生鮮グレープフルーツのクロルピリホス、トルコ産乾燥アプリコットの二酸化硫黄高含有、レバノン産酢漬けのブドウの葉のフルトリアホル・アセタミプリド・アゾキシストロビン・シペルメトリン・インドキサカルブ・ラムダ-シハロトリンおよびチアメトキサム、韓国産インスタント麺の 2-クロロエタノール、など。

---

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<http://www.efsa.europa.eu/>

1. 添加および遊離糖類は可能な限り少なくするべき

Added and free sugars should be as low as possible

28 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/added-and-free-sugars-should-be-low-possible>

EFSA の科学者達は、食事に含まれる糖類とそれらによる健康問題への潜在的な関連性について、包括的な安全性評価を完了している。この意見の豊富な知見は、欧州の国立公衆衛生機関が消費者に将来の助言を更新するのを支援するだろう。

Dominique Turck 教授は、この評価を実施した栄養専門家の EFSA パネルの議長である。彼は述べた：「私達は、栄養的に適切な食事の一部として、添加および遊離糖の摂取量をできるだけ少なくする必要があると結論した；これは現在の助言に従っている。だが、現在の科学的根拠では、評価の当初の目標だった食用糖類の耐容上限摂取量の設定はできなかった。」

私達の食事には、天然又は添加された様々なカテゴリーや由来の糖が含まれている。「添加糖」はテーブルシュガーなど、食事の調理に使用される精製糖である。「遊離糖」には、「添加糖」に加え、ハチミツやシロップ、果物・野菜ジュースや濃縮ジュースに天然に存在する糖が含まれる。「総糖類」は食事中に存在するすべての糖類で、果物、野菜、乳に天然に存在するものも含まれている。

この意見を最終化するのにフィードバックが役に立った

昨年この意見案のパブリックコメント募集中に受け取った貴重な意見により、科学者たちは作業の重要な側面を洗練し明確にすることができた。

Turck 教授は述べた：「添加および遊離糖の摂取が総エネルギー摂取量の 10%未満の人における慢性病リスクには、不確実性があると強調した。これはこの範囲の用量での研究がないことによる。データ不足は、全体として添加や遊離に分類される糖類の影響を比較できないことも意味する。」

糖類の供給源と健康問題

砂糖摂取は虫歯の原因として知られている。根拠はまた、様々な程度の確実性で、砂糖で甘くした飲料、ジュース、ネクターの摂取と、肥満、非アルコール性脂肪肝疾患、2型糖尿病などの慢性代謝疾患との関連を示している。

Turck 教授は、「それらの寄与の程度を評価することはできないが、国立機関が食品ベースの食事ガイドラインを設定する際には、砂糖摂取における他の重要な寄与食品の影響を考慮する必要がある。」と述べた。データが限られているため評価できなかった食品には、菓子、ケーキ、デザート、加糖牛乳やミルクシェイクなど甘くした飲料、ヨーグルトなどが含まれる。

\*インフォグラフィック：砂糖の摂取と健康問題

Sugar consumption and health problems

[https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/2021-07/Sugar\\_infographic\\_multilingual\\_EN.pdf](https://www.efsa.europa.eu/sites/default/files/2021-07/Sugar_infographic_multilingual_EN.pdf)

今何が起きているのか？

デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー、スウェーデンは、食用糖類の過剰摂取による消費者の潜在的な健康リスクを評価するよう 2017 年に EFSA に最初の要請

をした。

「この食用糖類の安全性評価により私達は重要な知見を得た」と栄養士であるスウェーデン食品庁の Anna Karin Lindroos 教授は述べた。「他の関連する科学に基づいた報告書と共に、北欧諸国の砂糖摂取および食品を基にした食事ガイドラインの助言のレビューをする際に役に立つ情報源となるだろう。」

#### 食用糖類の今後の研究

EFSA のレビューが広範であるという事実から、私達の科学者は、今後、食用糖類の耐容上限摂取量を設定するために必要なデータの不足や研究に優先順位をつけることになった。

Turck 教授は述べた：「私達は、研究者や技術者の対象とするいくつかの分野を特定するために、30,000 以上の出版物をふるいにかけて。調査研究から個々のヒトのデータをプールして利用することは貴重な情報源となるだろう。研究は食用糖類の健康影響と、砂糖の摂取を減らすためにデザインされた臨床およびコミュニティの介入両方の影響に焦点を当てる必要がある。最後に、私達には、摂取評価のための妥当な手段、報告ガイドラインの標準化、食用糖類とその供給源の定義が必要である。」

#### ● 科学的意見：食用糖類の耐容上限摂取量

Scientific opinion: Tolerable Upper Intake Level for dietary sugars

EFSA Journal 2022;20(2):7074 28 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7074>

北欧諸国からの要望を受け、栄養・新規食品および食物アレルギーに関する EFSA のパネル(NDA)は、慢性代謝疾患、妊娠関連のエンドポイント、虫歯に関する入手可能なデータを基にして、食用（総/添加/遊離）糖類の耐容上限摂取量(UL)または安全な摂取量に関する科学的助言を提出するよう要請された。特定の砂糖の種類(フルクトース)や糖類の供給源も扱った。食用糖類の摂取はヒトの虫歯に関連してよく確立されたハザードである。文献の系統的レビューに基づき、前向きコホート研究は、他の主要栄養素と等カロリー交換した食用糖類の摂取と、評価した慢性代謝疾患あるいは妊娠関連エンドポイントのどれとも、正の関係を支持しない。代用疾患エンドポイントに関するランダム化比較試験に基づき、添加/遊離糖類の摂取と慢性代謝疾患のリスクには正の因果関係があるという根拠がある：確実性のレベルは、肥満と脂質異常症で中程度 (> 50-75%の可能性)、非アルコール性脂肪肝炎と 2 型糖尿病で低程度(> 15-50%の可能性)、高血圧では非常に低い程度(0-15%の可能性)だった。添加 vs 遊離糖類の健康影響は比較できなかった。観察した摂取量の範囲で、虫歯/慢性代謝疾患のリスクが増えない糖類摂取量を特定できなかったため、UL または安全な摂取量は設定できなかった。入手可能なデータや関連する不確実性に基づき、添加および遊離糖類の摂取量は栄養的に適切な食事状況において、できる限り少なくする必要がある。添加および遊離糖類の摂取量が減少すると、総糖類の摂取量も同程度減少するだろう。この意見は EU 加盟国が国の目標/助言を設定する際の支援となるだろう。

- わかりやすい言葉の要約：食用糖類の耐容上限摂取量

Plain-language summary: Tolerable Upper Intake Level for dietary sugars

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/action/downloadSupplement?doi=10.2903%2Fj.efsa.2022.7074&file=efs27074-sup-0016-Annex-P.pdf>

## 2. 食品中の残留動物用医薬品：遵守率は10年間で最高

Veterinary drug residues in food: compliance rates highest for a decade

25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/veterinary-drug-residues-food-compliance-rates-highest-decade>

動物や動物由来食品中の動物用医薬品の残留物や他の物質は EU では減り続けている、と最新のデータは示している。

2020年のEFSAのモニタリングデータには、加盟国、アイスランド、ノルウェーが報告した620,758のサンプルが含まれている。法的な許容最大基準を超えたサンプルの割合は0.19%だった。これは過去11年間（不適合：0.25%～0.37%）で最も低い数値である。2019年は0.30%だった。

2017年、2018年、2019年と比較して、2020年の遵守率は、抗甲状腺剤、ステロイド、レゾルシン酸ラクトン類では増加した。また、駆虫薬、有機塩素化合物、有機リン化合物、染料、「その他物質」でも遵守の上昇が認められた。

結果は、新しい双方向データ可視化ツールを用いて、より詳しく閲覧できる。約1300万の結果を含むこのデータは「知識の交差点（Knowledge Junction）」（EFSAが情報を集めて公開したオープンレポジトリで、食品および飼料の安全性リスク評価の根拠の透明性、再現性、再利用性を改善するために設置された）で入手できる。

\* 詳細情報

- 生きた動物と動物製品中の残留動物用医薬品及び他の物質のモニタリング結果に関する2020年報告書

Report for 2020 on the results from the monitoring of veterinary medicinal product residues and other substances in live animals and animal products

<https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.2903/sp.efsa.2022.EN-7143>

- 2020年の欧州の残留動物用医薬品のモニタリング結果

Results from the monitoring of veterinary medicinal product residues in Europe in 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/data-viz/results-monitoring-vmpr-2020>

- 生きた動物と動物製品の残留動物用医薬品と他の物質のモニタリング結果に関する2020年の報告書

Report for 2020 on the results from the monitoring of veterinary medicinal product

residues and other substances in live animals and animal products

EFSA Journal 2022;19(2):EN-7143 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7143>

(技術的報告書)

この報告書は、EU、アイスランド、ノルウェーの生きた動物と動物製品の動物用医薬品や特定の物質の残留物の存在に関する公的管理活動の枠組みのもと、2020年のモニタリングデータをまとめたものである。27のEU加盟国、アイスランド、ノルウェーにより、全部で620,758サンプル、約1300万件の分析結果が欧州委員会に報告された。それらのうち、議会指令96/23/ECのもと331,789はターゲット (targeted) サンプル、4,259は疑わしい (suspect) サンプルと報告された。一方、2,551サンプルは輸入時に採集され、282,159サンプルは国の規制プログラムの枠組みによって検査された。大多数の国々は理事会指令96/23/ECや委員会決定97/747/ECが定めたサンプリング頻度の最小要件を満たしていた。概して、2020年の不適合サンプルの割合(0.19%)は、2019年(0.30%)だけでなく、過去11年間(0.25% - 0.37%)と比べても低い。2020年のターゲットサンプル(0.27%)にも過去3年間(0.30% - 0.35%)と比べて全体的に同じパターンが観察された。2017年、2018年、2019年の結果と比べて、2020年では、不適合結果の頻度は、抗甲状腺薬、ステロイド、レゾルシン酸ラクトン類で減少していた。禁止物質については2019年と比べて2020年の不適合頻度は高いが、2017年や2018年と比べると低い。化学元素(金属類を含む)については、2020年の違反頻度は、2017年や2019年と比べると低いと2018年と比べると高い。2017年、2018年、2019年と比べて、駆虫薬、有機塩素化合物、有機リン化合物、染料および「その他物質」では減少が認められた。2019年と比べて、抗コクシジウム薬、非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)、「その他薬理活性物質」およびカビ毒では不適合の頻度は高く、その他の物質や環境汚染物質では低かった。その他の物質グループでは顕著な変化はなかった。

### 3. ApisRAM 正式モデルの説明

ApisRAM Formal Model Description

EFSA Journal 2022;19(2):EN-7184 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7184>

(外部科学報告書)

このApisRAMモデルは、各ミツバチを個々の作用因子としてモデル化した、ミツバチの作用因子ベースのコロニーモデルである。コロニーの行動は、コロニー内の固体による決定や行動と、作用因子間の相互作用から生まれる。ミツバチは、他のハチやコロニー内の資源、巣の物理的・化学的特性、コロニーの外の環境と相互作用し、反応する。ApisRAMの主な特徴はミツバチの健康を示すアプローチである。これは複数のストレス要因(好ましくない温度、食料不足、感染因子、農薬)を個々のミツバチごとに統合する「活力 (Vitality)」モデルである。各モデルミツバチの活力は4つすべてのストレス要因と相互作用する。コロニーがモデル化される環境は、ALMaSS(動物景観と人間のシミュレーションシステム)内で動的

な景観シミュレーションとして実行されている。この ALMaSS 景観モデルは、土地の利用、詳細な農業慣習、天候、作物の成長、半自然生息地、花資源モデルを結びつける空間的・時間的に動的なモデルである。コロニーと景観モデルの組み合わせにより、この ApisRAM モデルは、様々な環境及び人為的要因(養蜂管理など)の下で、複合的なストレス要因がミツバチコロニーに与える影響を探るために設計された、in silico 実験（例えば農薬散布など）の枠組みを提供する。

#### 4. モンテネグロの青年、成人、高齢者および妊婦の全国食事調査

National Dietary Survey on Adolescents, Adults, Elderly and Pregnant Women in Montenegro

EFSA Journal 2022;19(2):EN-7196 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7196>

(外部科学報告書)

EU メニュー方法論に従って実施されたモンテネグロ初の全国食事調査「モンテネグロの一般人の全国食事調査」は 10~74 歳の対象集団と妊婦の特別グループに焦点を当てて実施された。パイロットスタディに参加した 55 人を加えて、この調査には全部で 1500 人の回答者が含まれた。2011 年のモンテネグロの最新の国勢調査により、年齢、性別、地域ごとに代表的なサンプルが作成、分類された。この計画が定義した回答者の階層や人数に準ずると、沿岸地域の回答者の実数は 310 人、北部地域は 381 人、中央地域は 609 人である。調査は、青年、成人、高齢者の 3 つの年代グループに分かれた一般人 1300 人と、妊婦の特別グループ 200 人について行われた。食事調査ツールは、EFAS ガイダンスの助言に基づいて作られたアンケートと、この研究のニーズに合わせて開発した統一食事ソフトウェアが使用された。参加者は、平日(~70%)と週末(~30%)を含めて、四季を通して均等に配置された。一般人の回答率は 80.7%で、妊婦の特別グループは 87.7%だった。すべてのデータは、各参加者について、連続しない 2 日間の 24 時間食事思い出し法を用いて収集され、更なる処理と評価のために食事評価および計画プラットフォームに入力された。また、適切な管理と品質保証メカニズムも適用された。

#### 5. EFSA は飼料添加物エトキシキンの安全性を再評価する

EFSA reassesses safety of the feed additive ethoxyquin

3 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/news/efsa-reassesses-safety-feed-additive-ethoxyquin>

EFSA は飼料添加物エトキシキンを再評価したが、特定グループの動物、消費者および環境の安全性について結論できなかった。

エトキシキンは抗酸化作用特性のため、2017 年まですべての動物種およびカテゴリーの飼料添加物として EU で認可されていた。さらに、海での輸送中のフィッシュミールの自然発火を防ぐためにも使用されていた。

製造工程後に添加物中に残り、変異原性の可能性（動物とヒトの遺伝物質に突然変異を引き起こす可能性がある）のある不純物 p-フェネチジンの存在により、EFSA の「動物飼料に使用される添加物・製品あるいは物質に関するパネル（FEEDAP）」の専門家は、寿命の長い動物や繁殖用の動物へのリスクを除外できなかった。対照的に、この添加物は、鶏、豚、畜牛、ウサギ、魚など食肉の生産用に飼育される動物には安全だと考えられた。

動物の組織や動物由来食品中の p-フェネチジンの存在に関するデータがないため、専門家らは消費者への結論も出せなかった。

パネルは、飼料中にこの不純物が存在するため、吸入による使用者の暴露を最小限にする必要性を強調した。

専門家は、この添加物が陸生動物に使用された場合、陸域と水域の生態系にとってのエトキシキンの安全性を結論できなかった。水生食物連鎖を通じた汚染リスクは排除できず、また海洋ケージで使用した場合、エトキシキンに暴露した海底堆積物に生息する生物のリスクも除外できない。

リスク管理者として、欧州委員会と加盟国は、この添加物の認可停止を再検討する際に EFSA の意見を検討することになっている。

<背景>

2017 年 6 月に、欧州委員会はすべての動物種用の飼料添加物としてのエトキシキンの認可を一時停止した。この一時停止は、全体的なデータ不足や p-フェネチジンの存在によりこの添加物の安全性を結論できないとした 2015 年の EFSA の意見に従ったもの。

● **すべての動物種用エトキシキン(6-エトキシ-1,2-ジヒドロ-2,2,4-トリメチルキノリン)からなる飼料添加物の安全性と有効性(FEFANA asbl)**

Safety and efficacy of a feed additive consisting of ethoxyquin (6-ethoxy-1,2-dihydro-2,2,4-trimethylquinoline) for all animal species (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2022;20(3):7166 3 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7166>

(科学的意見)

エトキシキンは抗酸化剤（酸化防止剤）であり、p-フェネチジン（p-phenetidine）から合成される。p-フェネチジンは変異原性をもつ可能性があり、申請者が提案している新しい規格によると添加物中に不純物として < 2.5 mg/kg 添加物の濃度で残る。エトキシキンは、提案されている濃度 50 mg/kg 完全飼料ですべての動物種に安全だと考えられている。しかし p-フェネチジンが存在するため、寿命が長い動物や繁殖用の動物の飼料に含まれる添加物についての安全量は特定できなかった。FEEDAP パネルは、健康影響に基づく指標値として 0.006 mg エトキシキン二量体(EQDM)/kg 体重/日を導出し、エトキシキンとその変換生成物の総量に適用した。乳生産の反芻動物を除く（残留データの不足により結論できない）、すべての動物種に対して 50 mg/kg 完全飼料の最大総濃度でエトキシキンを使用した場合の残留による消費者へのリスクはない。しかし添加物には p-フェネチジンが存在しており、



組織や動物由来製品に含まれる残留 p-フェネチジンに関するデータ不足のため、消費者への安全性に関する結論は出せなかった。消費者への安全性の結論は、最大総濃度 50 mg EQ/kg 飼料を EQ、EQDM、EQI (エトキシキンキノニンイミン) 及び EHEQ (ジヒドロエトキシキン) の総量とした場合の推定に基づいている。2015 年評価では EQI の構造上の変異原性アラートが問題になっていたが、*in vitro* で報告された遺伝毒性活性は *in vivo* では発現していないため、EQI に遺伝毒性の懸念は生じない。

無防護の使用者における p-フェネチジンの吸入暴露は最小限に抑えるべきである。地下水への安全上の懸念は予測されない。陸上コンパートメントへのエトキシキンの安全性については結論を出せない。水生コンパートメントへのリスクは、陸生動物に使用された場合には排除できない。淡水の底生生物にとって許容不可能なリスクは予測されない。陸生食物連鎖を介した二次的な中毒リスクは予測されないが、水生食物連鎖を介したリスクは排除できない。陸上システム型の養殖に使用されるエトキシキンによる水生生物への懸念はないが、海洋ケージで使用された場合の海水の底生生物へのリスクは排除できない。エトキシキンは 25-50 mg/kg 完全飼料の範囲で有効と考えられる。

\*参考：食品安全情報（化学物質）No. 24/ 2015（2015. 11. 25）

【EFSA】エトキシキン：EFSA の安全性評価は結論に至らなかった

<http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2015/foodinfo201524c.pdf>

## 6. 2-クロロエタノールの毒性に関する BfR の意見についての声明

Statement on the BfR opinion regarding the toxicity of 2 - chloroethanol

EFSA Journal 2022;20(2):7147 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7147>

(声明)

規則(EC) No 178/2002 の 31(1)条に従い、委員会は、2-クロロエタノールの毒性に関する BfR の意見「ゴマ種子中の残留エチレンオキシドの健康リスク評価」(Opinion No 024/2021) の科学的レビューを出すよう EFSA に求めた。さらに EFSA は、どのような状況下で MOE アプローチの使用が適切とされるかを明確にするよう求められた。EFSA が入手可能な情報、すなわち BfR の意見の枠組みで評価された研究と、関係者から提供された BfR が評価していない追加データに基づき、EFSA は 2-クロロエタノールの遺伝毒性については結論が出ないと考えている。これを受けて、EFSA は 2-クロロエタノールの遺伝毒性の可能性が明確になるまで、リスク評価の参照点や健康影響に基づく指標値の設定を助言しない。そのため EFSA は、遺伝毒性の可能性を明確にするために、最新の OECD 技術ガイドラインの助言に従って、新たに 2-クロロエタノールの *in vitro* 遺伝子変異や *in vitro* 小核試験を行うよう助言している。いずれかの検査結果が陽性であれば、EFSA 科学委員会の助言(2011)に従って追加の遺伝毒性試験の実施を検討する必要がある。一方、2-クロロエタノールの遺伝毒性の可能性が最終的に明確になり、総合的に陰性であれば、EFSA は 2-クロロエタノールの既存の毒性試験に基づき、健康影響に基づく指標値を導出するための参照点

を設定するよう助言する。

## 7. YouTube 動画

- EFSA ウェビナー：植物保護製品への食事以外の暴露のための OPEX 計算機

EFSA Webinar: OPEX Calculator for non-dietary exposure to plant protection products  
2022/02/28

<https://www.youtube.com/watch?v=Zy10tCfddTM>

## 8. 農薬関連

- ピーマン/パプリカのアセキノシルの既存 MRL の改訂

Modification of the existing maximum residue level for acequinocyl in sweet peppers/bell peppers

EFSA Journal 2022;20(3):7175 4 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7175>

(理由付き意見)

## 9. 新規食品関連

- 乳児用フードサプリメントの新規食品として 2'-フコシルラクトース/ジフコシルラクトース (2'-FL/DFL)混合物およびラクト-N-テトラオース (LNT)の使用拡大の安全性  
Safety of the extension of use of 2' - fucosyllactose/difucosyllactose (2' - FL/DFL) mixture and lacto - N - tetraose (LNT) as novel foods in food supplements for infants pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;20(3):7140 3 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7140>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、栄養・新規食品および食物アレルギーに関する EFSA のパネル(NDA)は、規則(EU) 2015/2283 に従って乳児用フードサプリメント(FS)に承認されている新規食品(NFs) 2'-フコシルラクトース/ジフコシルラクトース (2'-FL/DFL)混合物とラクト-N-テトラオース (LNT)の使用拡大の安全性に関する意見を出すよう求められた。この NFs は *Escherichia coli* K - 12 DH1 の遺伝子組換え株による発酵で生産され、すでに NF の EU リストに含まれている。申請者は、この NFs について生産工程や同一性に変更はないと述べている。申請者は、2' - FL/DFL 混合物を含むこの NF の乳児(1歳未満)用の FS への使用について、生後 6 ヶ月以下の乳児には最大使用量 1.6 g/日、6 ヶ月を超える乳児には最大 1.2 g/日への拡大を提案している。また申請者は、6 ヶ月以下の乳児に最大使用量 0.8 g/日、6 ヶ月を超える乳児に最大 0.6 g/日で、乳児(1歳未満)用の FS への LNT の使用拡大も提案している。乳児用 FS に提案された各 NFs の最大使用量による、2' - FL/DFL および LNT の体重 kg あたりの摂取量は、天然に生じる 2' - FL/DFL の最低推定平均摂取

量を超えず、母乳を与えられている乳児による LNT の最大推定平均摂取量と同程度である。さらにパネルは、乳児用 FS に提案されたこの NFs の使用は、同じ集団グループにすでに認可されている使用による最大一日摂取量より少なくなることに言及した。パネルは乳児用 FS に 2'-FL/DFL または LNT どちらかを含むこの NFs の使用は、提案された使用条件で安全だと結論している。

- **新規食品としてのアラビカコーヒーの木由来乾燥コーヒー豆の殻(カスカラ)の安全性**  
Safety of dried coffee husk (cascara) from *Coffea arabica* L. as a Novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;20(2):7085 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7085>

(科学的意見)

欧州委員会からの要請を受けて、EFSA の NDA パネルは、規則(EU) 2015/2283 に従って、新規食品(NF)としてのアラビカコーヒーの木由来乾燥コーヒー豆の殻(カスカラ)についての意見を出すよう求められた。この NF はコーヒー果実の皮(外果皮)、果肉(中果皮)、粘液(ペクチン)、パーチメント(内果皮)、シルバースキンの一部からなり、主に消化可能な炭水化物、食物繊維、水分で構成されている。パネルは、この NF が全保存可能期間に提案された規格基準に適合していれば、安定性に関する安全上の懸念はないと考えている。この NF はそれ自体では摂取されず、代わりに消費者は、この NF を水に浸出させて製造した飲料を入手できる。この NF から飲料へカフェインが 100%抽出されること、カフェインについて設定された規格基準、提案された使用量を考慮すると、この NF を使用した浸出液中のカフェインの最大濃度は最高で 600 mg/L 飲料となり、コーヒー飲料に相当する濃度になる可能性がある。パネルは、この NF を用いて製造された飲料の摂取は、一般人のカフェインの全食事摂取量を大幅に追加することに言及した。カフェインを含む飲料の摂取は、カフェイン含有量が 150 mg/L を超える場合は、子供、妊婦、授乳中の女性には勧められない。この NF の性質、食品としての使用歴、提案された使用と使用量を考慮して、パネルはこの NF の毒性試験は必要ないとした。この NF のアレルギー反応リスクは低いと考えられる。パネルは、この NF、アラビカコーヒーの木の乾燥した殻は、提案された使用条件で安全であると結論している。

- **第三国由来伝統食品としての焙煎粉末にした xuta (ナンヨウアブラギリの食用種)の種子仁の通知に関する技術的報告書**

Technical Report on the notification of xuta (edible variety of *Jatropha curcas* L.) roasted and ground seed kernels as a traditional food from a third country pursuant to Article 14 of Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2022;19(3):EN-7197 8 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/en-7197>

(技術的報告書)

焙煎粉末にした *xuta*(ナンヨウアブラギリの食用種)の種子仁を第三国由来伝統食品(TF)として販売するために、規則(EU) 2015/2283 第 14 条のもと、Jatropower AG(スイス)からの通知が欧州委員会に提出された。当該規則の第 15(2)条に従って EFSA は、この TF を EU 域内で販売することについて、正当に理由付けされた安全上の異議があるかどうか欧州委員会に尋ねられた。組成分析では、ホルボールエステル類(PEs)は生の *xuta* 粉末の 5 バッチで検出限界を下回っていると報告された。PEs は、ナンヨウアブラギリの仁の使用や、その使用による TF 中の潜在的な主要ハザードとなる。PEs はそれ自体では腫瘍を誘発しないが、プロモーター作用があり、発がん補助物質として作用する可能性がある。申請者が食用のナンヨウアブラギリを選択し、この TF の PEs について分析もしたが、その粉末には依然として低濃度の PEs が存在する可能性がある。2015 年に CONTAM パネルは非食用ナンヨウアブラギリの仁ミールの毒性を評価し、PEs の無毒性量(NOAEL)を同定した。CONTAM パネルは、PEs(プロテインキナーゼ C の活性化と遺伝毒性の構造的警告)に関する毒性学的データセットや特性評価の限界により、十分な暴露マージン(MOE)は設定されなかった。EFSA は、(i)適切な摂取暴露評価を可能にする、この TF の用途と使用量の情報が不十分なこと、(ii) その結果、PEs の NOAEL に基づく MOE を算出することは不可能なこと、(iii) PEs についてはこの TF の遺伝毒性の可能性に関する限られた知見と不確実性を考慮して、この TF はヒトの健康に安全上のリスクを有する可能性があると考えた。そのため EFSA は、この TF の EU 域内での販売について安全上の異議を唱える。

#### 10. 遺伝子組換え関連

- 食品および飼料として使用するための遺伝子組換えトウモロコシ DP4114×MON 810×MIR604×NK603 とサブコンビネーションの評価(申請 EFSA - GMO - NL - 2018 - 150)

Assessment of genetically modified maize DP4114×MON 810×MIR604×NK603 and subcombinations, for food and feed uses, under Regulation (EC) No 1829/2003 (application EFSA - GMO - NL - 2018 - 150)

EFSA Journal 2022;20(3):7134 - 7 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7134>

(科学的意見)

GMO パネルは、この 4 イベントスタックトウモロコシとそのサブコンビネーションは、ヒトや動物の健康と環境の潜在的な影響に関して、非 GM 比較種や選ばれた非 GM 参照種と同様に安全だと結論している。

#### 11. 食品酵素関連

- 遺伝子組換え *Aspergillus niger* DP - Aze23 株由来食品酵素グルコースオキシダーゼの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme glucose oxidase from the genetically modified *Aspergillus niger* strain DP - Aze23

EFSA Journal 2022;20(3):7181 4 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7181>

(科学的意見)

この食品酵素グルコースオキシダーゼ( $\beta$  - D - glucose:oxygen 1 - oxidoreductase; EC 1.1.3.4)は、Danisco US, Inc.社が遺伝子組換え *Aspergillus niger* DP - Aze23 株で生産した。この遺伝子組換えは安全上の懸念を生じない。この食品酵素に生産生物の生きた細胞やその DNA は含まれないと考えられる。焼成工程、シリアルベースの工程、卵加工に使用することを意図している。最大使用量に基づき、この食品酵素への食事暴露—総有機固形物量(TOS)は欧州人で最大 0.05 mg TOS/kg 体重/日と推定された。遺伝毒性試験は安全上の懸念を示さなかった。全身毒性はラットの 90 日間反復経口投与毒性試験で評価された。パネルは無毒性量を、調べた最大用量 19.55 mg TOS/kg 体重/日とし、推定した食事暴露量と比べて暴露マージンは 380 以上となった。既知のアレルゲンに対するこの食品酵素のアミノ酸配列の類似性が調査され、1 件の一致が見つかった。パネルは、意図した使用条件で、食事暴露によるアレルギー感作リスクや誘発反応は除外できないが、これが起きる可能性は低いと考えた。提出されたデータに基づき、パネルは、この食品酵素は意図した使用条件で安全上の懸念を生じないと結論した。

● 遺伝子組換え *Trichoderma reesei* NZYM - GV 株由来の食品酵素非還元エンド  $\alpha$  - 1 - アラビノフラノシダーゼの安全性評価

Safety evaluation of the food enzyme non - reducing end  $\alpha$  - 1 - arabinofuranosidase from the genetically modified *Trichoderma reesei* strain NZYM - GV

EFSA Journal 2022;20(3):7173 8 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7173>

(科学的意見)

この食品酵素非還元エンド  $\alpha$  - 1 - アラビノフラノシダーゼ( $\alpha$  - 1 - アラビノフラノシド非還元エンド  $\alpha$  - 1 - アラビノフラノシダーゼ; EC 3.2.1.55)は、Novozymes A/S 社が遺伝子組換え *Trichoderma reesei* NZYM - GV 株で生産した。この遺伝子組換えは安全上の懸念を生じない。この食品酵素にこの生産生物の生きた細胞やその DNA は含まれない。デンプンやグルテン画分の生産の穀物処理に使用することを意図している。総有機固形物(TOS)の残留量は穀物処理中に適用される洗浄や精製段階で除去されるため、食事暴露推定量は必要ないと考えられた。遺伝毒性試験は安全上の懸念を示さなかった。全身毒性はラットの 90 日間反復経口投与毒性試験で評価された。パネルは無毒性量を、調べた最大用量 1,116 mg TOS/kg 体重/日とした。既知のアレルゲンに対するアミノ酸配列の類似性が調査され、一致はなかった。パネルは意図した使用条件で、食事暴露によるアレルギー感作リスクや誘発反応は除去できないが、これが起こる可能性は低いと考えた。提出されたデータや穀物処理中

の TOS の除去に基づき、パネルは、この食品酵素は意図した使用条件で安全上の懸念を生じないと結論した。

## 1 2. 飼料添加物関連

以下、全て科学的意見。

- イヌとウマに使用するための *Boswellia serrata* Roxb. ex Colebr 由来乳香の抽出物からなる飼料添加物の安全性と有効性(FEFANA asbl)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of an extract of olibanum from *Boswellia serrata* Roxb. ex Colebr. for use in dogs and horses (FEFANA asbl)

EFSa Journal 2022;20(3):7158 7 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7158>

- 認可更新のためのすべての動物種用 *Lactiplantibacillus plantarum* (以前は *Lactobacillus plantarum*) NCIMB 30236 株からなる飼料添加物の評価(BioCC OÜ)

Assessment of the feed additive consisting of *Lactiplantibacillus plantarum* (formerly *Lactobacillus plantarum*) NCIMB 30236 for all animal species for the renewal of its authorisation (BioCC OÜ)

EFSa Journal 2022;20(3):7149 7 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7149>

- すべての動物種用アルギン酸ナトリウムからなる飼料添加物の安全性と有効性 (ALGAIA)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of sodium alginate for all animal species (ALGAIA)

EFSa Journal 2022;20(3):7164 7 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7164>

- すべての動物種用 *Corynebacterium stationis* KCCM 80235 株で生産した 5'-イノシン酸ニトリウム (IMP) からなる飼料添加物の安全性と有効性(CJ Europe GmbH)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of disodium 5' - inosinate (IMP) produced by *Corynebacterium stationis* KCCM 80235 for all animal species (CJ Europe GmbH)

EFSa Journal 2022;20(3):7153 7 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7153>

- すべての家禽種・カテゴリーおよびすべての観賞用鳥類用 *Lactobacillus acidophilus* CECT 4529 (*Lactobacillus acidophilus* D2/CSL) からなる飼料添加物の安全性と有効性(Centro Sperimentale del Latte S.r.l)

Safety and efficacy of the feed additive consisting of *Lactobacillus acidophilus* CECT 4529 (*Lactobacillus acidophilus* D2/CSL) for all poultry species and categories and all ornamental birds (Centro Sperimentale del Latte S.r.l)

EFSA Journal 2022;20(3):7150 4 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7150>

- 認可更新のためのすべての動物種用ニギ酸カリウムからなる飼料添加物の評価 (Addcon GmbH)

Assessment of the feed additive consisting of potassium diformate for all animal species for the renewal of its authorisation (Addcon GmbH)

EFSA Journal 2022;20(3):7167 3 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7167>

- 子豚で利益を得るために雌豚に *Trichoderma citrinoviride* (IMI SD 135) (HOSTAZYM® X)で生産したエンド - 1,4 - β - キシラナーゼからなる飼料添加物の有効性(Huvepharma NV)

Efficacy of a feed additive consisting of endo - 1,4 - beta - xylanase produced by *Trichoderma citrinoviride* (IMI SD 135) (HOSTAZYM® X) for sows in order to have benefits in piglets (Huvepharma NV)

EFSA Journal 2022;20(3):7154 3 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7154>

- すべての動物種用 *Propionibacterium freudenreichii* DSM 33189 株と *Lentilactobacillus buchneri* (以前は *Lactobacillus buchneri*) DSM 12856 株からなる飼料添加物の安全性と有効性(Lactosan GmbH & Co.KG.)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Propionibacterium freudenreichii* DSM 33189 and *Lentilactobacillus buchneri* (formerly *Lactobacillus buchneri*) DSM 12856 for all animal species (Lactosan GmbH & Co.KG.)

EFSA Journal 2022;20(2):7151 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7151>

- 鶏肥育用、産卵鶏飼育用、七面鳥肥育用、七面鳥交配のための飼育用、非食品生産種を含むすべての家禽種の肥育用・食肉処理するための飼育用・産卵用の *Bacillus velezensis* NITE BP - 01844 株(BA - KING®)からなる飼料添加物の安全性と有効性 (Toa Biopharma Co., Ltd.)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of *Bacillus velezensis* NITE BP - 01844 (BA - KING®) for chickens for fattening, chickens reared for laying, turkeys for fattening,

turkeys reared for breeding and all avian species for fattening, or rearing to slaughter or point of lay including non - food producing species (Toa Biopharma Co., Ltd.)

EFSA Journal 2022;20(2):7152 25 February 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7152>

- すべての動物種に使用するアガソスマ (P.J. Bergius) Pillans (ミカン科の植物) (ブチュの葉オイル)の葉由来エッセンシャルオイルからなる飼料添加物の安全性と有効性 (FEFANA asbl)

Safety and efficacy of a feed additive consisting of an essential oil from the leaves of *Agathosma betulina* (P.J. Bergius) Pillans (buchu leaf oil) for use in all animal species (FEFANA asbl)

EFSA Journal 2022;20(3):7160 8 March 2022

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/7160>

- 
- 英国 食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

#### 1. 医療及び福祉施設の職員と訪問者のための最新の栄養基準を開始する

Updated Nutritional Standards launched for staff and visitors in Health and Social Care settings

3 March 2022

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/updated-nutritional-standards-launched-for-staff-and-visitors-in-health-and-social-care-settings>

(北アイルランド限定)

医療及び福祉施設の職員や訪問者が、より健康的な食品を選択できるようにするため病院のレストランやカフェ、自動販売機及び小売店において、最新の栄養基準が導入された。自動販売機で販売される食品についてのガイダンスは初めてで、スナック菓子類に関する注意事項や、無糖の飲料のみの提供などが示された。その他、新鮮な水道水を自由に使えるようにすること、テーブルに塩や砂糖を陳列しないこと、レジ付近からお菓子を排除することなどが推奨されている。

- 
- 英国環境・食料・農村地域省 (DEFRA : Department for Environment, Food and Rural Affairs) <http://www.defra.gov.uk/>



## 1. テンサイを守るために緊急農薬認可

Emergency pesticide authorisation to protect sugar beet crops

Last updated 1 March 2022

<https://www.gov.uk/government/news/emergency-pesticide-authorisation-approved-to-protect-sugar-beet-if-specific-conditions-are-met>

2021年1月、Defraは、英国の砂糖生産に損害を与える可能性のある黄化ウイルスによる作物へのリスクから、英国における2022年のテンサイ作物へのネオニコチノイドの使用について一時的に緊急認可した。この緊急認可は、使用に関する初期閾値などの厳しい条件付きで、予想されるウイルスの発生率が、独立モデルで国内作物の19%以上の場合にのみ種子処理を認めている。本日（2022年3月1日）のモデリングで68%と予想され、閾値を超えたため種子処理が可能となった。

テンサイはウイルスを運ぶアブラムシに弱く、2020年には前年比で1/4減収になった。他の農薬やオーガニックの方法ではウイルスを効果的にコントロールできない。ネオニコチノイド処理（シンジェンタのCruiser SB）に対する一時的な使用許可は、緊急的な保護を提供するもので、厳しく制限され、非常に特殊な状況において、厳格な要件を満たした場合にのみ許可される。EU全域での禁止以降、過去3年間にEUでは12カ国がネオニコチノイドによる種子処理を緊急認可している。

- 
- 英国毒性委員会（COT：Committee on Toxicity of Chemicals in Food, Consumer Products and the Environment）

<http://www.advisorybodies.doh.gov.uk/cot/index.htm>

### 1. COTの会合：2022年2月10日

COT Meeting: 10th February 2022

Last updated: 21 February 2022

<https://cot.food.gov.uk/COTMeeting10thFebruary2022>

EFSAのBPAの意見案についての臨時会議

<会議で検討された論文>（掲載中のみ）

- 食品中にBPAが存在することに関する公衆衛生リスクの再評価－概要、方法、根拠の重み付け

(BPA) in foodstuffs – Overview, methods and weight of evidence as PDF

<https://cot.food.gov.uk/sites/default/files/2022-02/TOX-2022-11%20BPA%20cover%20and%20WoE%20paper.pdf>

- 食品中にBPAが存在することに関する公衆衛生リスクの再評価－生殖発達毒性 (BPA) in foodstuffs – Reproductive and developmental toxicity

● 英国健康安全保障庁 (UKHSA: Health Security Agency)

<https://www.gov.uk/government/organisations/uk-health-security-agency>

\*2021年10月1日に英国公衆衛生庁 (PHE) は英国健康安全保障庁 (HAS) へ変更

## 1. 環境公衆衛生サーベイランスシステム(EPHSS)報告 2020-2021

Environmental Public Health Surveillance System (EPHSS) report for 2020 to 2021

March 2022

[https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/1059198/20220307\\_EPHSS-routine-surveillance-report-2020-to-2021-final.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/1059198/20220307_EPHSS-routine-surveillance-report-2020-to-2021-final.pdf)

英国健康安全保障庁 (UKHSA) は、環境公衆衛生サーベイランスシステム (EPHSS) と呼ばれるウェブベースの環境暴露の監視システムを開発した。これは、環境リスク要因の監視とモニタリングを支援する情報ツールである。EPHSS には現在、以下の3つのモジュールが含まれる：環境イベントサーベイランス、子供の鉛暴露サーベイランスシステム (LEICSS)、およびイギリス気象庁事務所データインターフェース (MODI)。将来的には、この他のデータシステムとのインターフェースが追加開発される予定である。

この初めての報告書ではサーベイランスシステムとデータの流れを説明し、機能事例を紹介し、2015年から2020年までのデータのまとめを紹介する。

- 環境イベントサーベイランス

健康に影響を及ぼす可能性のある、環境事例を提供する。毎年700-1000件のインシデントが報告されていてロンドンが最も多い。インシデントの種類としては火事が30%で最も多く、場所は自宅や住居が34%で最も多い。最も関連した物質としては、鉛、一酸化炭素、塩素、水銀の順。

- 鉛暴露サーベイランス

2021年7月5日より、公衆衛生が介入する16才未満の子供の血中鉛濃度は、 $0.48 \mu\text{mol/L}$  以上 ( $10 \mu\text{g/dL}$  以上) から  $0.24 \mu\text{mol/L}$  ( $5 \mu\text{g/dL}$  以上) へ引き下げられた。本報告書にまとめられた事例はこの日付以前のものとなり、介入濃度は引き下げ前の値が利用されている。年に33-50件の鉛暴露事例が報告された。

- MODI

英国内の数百の気象観測所で測定された観測記録から得られた Met Office Integrated Data Archive System (MIDAS) データセットにアクセスできる。温度、湿度、気圧、放射線、雷、風、花粉数などを報告。イネ科の花粉の数のグラフが例として掲載されている。

---

●ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung)

<http://www.bfr.bund.de/>

### 1. 錠剤と粉末 : 約 1/3 の人が毎週フードサプリメントからビタミンを摂っている

Pills and powders: About one third of the population takes vitamins via food supplements every week

10.02.2022

[https://www.bfr.bund.de/en/press\\_information/2022/05/pills\\_and\\_powders\\_about\\_one\\_third\\_of\\_the\\_population\\_takes\\_vitamins\\_via\\_food\\_supplements\\_every\\_week-291924.html](https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2022/05/pills_and_powders_about_one_third_of_the_population_takes_vitamins_via_food_supplements_every_week-291924.html)

錠剤、カプセルあるいは液体といった、フードサプリメントの形態のビタミン市場は着実に拡大している。BfR による最新の代表的な調査結果で、国民の 1/3 は少なくとも週に 1 回、1/6 の人は毎日、フードサプリメントを利用してビタミンを摂取することが示された。しかし、バランスのとれた多様な食事によって、ほとんどすべてのビタミンを十分に摂取することができる。実際に必要のないビタミンを大量に摂取する人は、供給過剰になり、その結果、望ましくない健康影響を受けるリスクがある。

ほぼすべての回答者 (93%) が、ビタミンはヒトが生きる上で必要不可欠であると考えている。実際、ビタミンは免疫系の強化、細胞、骨及び歯の発達促進など、身体機能にとって不可欠であるが、体内で生成できない、あるいは量が十分でないので、食事から摂取する必要がある。約半数の人が十分なビタミン摂取に意識的に注意すると回答している。ほぼ全員がビタミン摂取源として最も重要と考えるのは、果物と野菜、次いで魚、豆類である。フードサプリメントを重要なビタミン摂取源と考える人は、回答者の約 1/4 のみである。

それでも、回答者の約 1/3 の人は、少なくとも週に 1 度はフードサプリメントでビタミンを摂取すると答え、1/6 の人は特にビタミン D、次いでビタミン B12、ビタミン C、マルチビタミン剤などを毎日摂取している。健康上の利益としての不足分の補填、を自発的に挙げる回答者が最も多い。しかし、科学的な観点からは、バランスのとれた多様な食事をする健康な人々にとって、ビタミン不足は非常に稀である。例えば、妊娠前や妊娠中の葉酸など特定の場合のみ、フードサプリメントによるビタミンの摂取が明確に推奨される。

回答者は、フードサプリメント中のビタミンに期待する良い効果と健康リスクについて、その製品を摂取しているかどうかにより、認識が異なる。消費者の約半数がそのサプリメントの摂取により高い健康効果が得られると考えるが、非消費者では 1/10 程度である。主な健康リスクとしては、過剰摂取の可能性が挙げられている。非消費者では、5人に3人 (59%) が、フードサプリメントでビタミンを毎日摂取する場合、過剰摂取の可能性が高いと回答し、一方、消費者では、42%と低い。実際、バランスのとれた食事に加え、高用量のビタミン製剤を摂取すると、過剰摂取のリスクが高まる。

ドイツのフードサプリメント規則 (NemV) は、フードサプリメント中の添加できるビタミンを規定するが、添加量に法的な拘束力のある最大基準はない。BfR のフードサプリメント中のビタミンの最大量に関する勧告は、欧州連合全体の規則を設定するための議論に貢献するだろう。

\* BfR 消費者モニターの情報冊子、スペシャル「フードサプリメントとしてのビタミン」  
<https://www.bfr.bund.de/cm/364/bfr-consumer-monitor-2021-special-vitamins-as-food-supplements.pdf>

## 2. BfR は「pop-it fidget toys (プッシュポップ)」で調理しないよう助言する

BfR advises against preparing food in "pop-it fidget toys"

09.03.2022

<https://www.bfr.bund.de/cm/349/bfr-advises-against-preparing-food-in-pop-it-fidget-toys.pdf>

今、子供達の間で、柔らかい気泡が入っていて押すことのできるカラフルなシリコーン型が大人気である。これらの「pop-it fidget toys (プッシュポップ)」と呼ばれる玩具は、遊ぶためだけでなく台所でお菓子を焼くのに使われている。これらのシリコーン型を使って小さなケーキやチョコレートプラリネ、ゼリー、アイスクューブなどの作り方を示せる非常に多くの説明書や動画がインターネット上で広まっている。

ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)は、製造業者が用途として明示していない場合、この種の使用をしないよう忠告している。食品と接触することを意図した素材は玩具よりも様々な(法的)要件を満たす必要がある。市販されているプッシュポップ玩具に関する、化学獣医学調査事務所 Münsterland-Emscher Lippe (CVUA-MEL)による個別の調査から、一般的にこれらの製品は食品と接触する物質として義務づけられている要件を満たしていないと想定した方がよいことが示された。プッシュポップ玩具が用途に反して調理に使用された場合、ヒトの健康に危険となりそうな物質が食品に移行する可能性がある。

鮮やかな色や多様な形をしたプッシュポップ玩具は子供達の注目を集めるだけではない。その主な目的によると、シリコーン型は皮膚と接触する玩具である。玩具は、子供達の行動を十分考慮して、意図した使用及び予測される使用に従って使われた場合に、安全でなければならない。明らかに広告されない限り、プッシュポップ玩具での調理は製造業者が意図しない種類の使用となっている。

食品と接触する物質は、その性質上、食品と接触することがすでに明確に意図されている場合以外は、「食品接触用」という用語、それらの用途の具体的な表示、あるいはカップやフォークを象徴するシンボルをラベルに表示しなければならない。食品と接触する物質は、通常または予測可能な使用において食品と接触することを意図した、あるいはそのような接触が合理的に予想できる材料のことである。これらの材料は厳しい法的規制の対象となっており、通常または予測可能な使用において、ヒトの健康を脅かし、食品の組成に許容できない変化をもたらす、食品の匂い、味、食感、又は見た目を損なう可能性のある量の物質

を食品に放出してはならない。食品と接触する物質として市販されていない製品を食品の保管や調理に使用すると、ヒトの健康を損なうのに十分な量で有害物質が食品に移行する可能性がある。特に、プラリネを作る際にチョコレートを溶かすのに必要な、あるいはケーキを焼くときのオーブン内などの高い温度は、シリコンからの物質の移行を促進する可能性がある。

CVUAMEL によるシリコン製の市販のプッシュポップ玩具の最初の分析によると、分析された製品に使用されている素材が、BfR が助言 XV で発表した食品と接触するシリコンの要件を満たしていないため、食品との接触には使用すべきではないことが示された。

そのため BfR は、製造業者が明確に該当製品と表示しない限り、アイスクューブ、プラリネ、アイスの型としてなど、プッシュポップ玩具を不適切に使用しないよう助言している。

\* BfR のウェブサイトで購入できる食品と接触する物質についての追加情報

- 食品と接触する物質についてのページ:

[https://www.bfr.bund.de/en/health\\_assessment\\_of\\_food\\_contact\\_materials-528.html](https://www.bfr.bund.de/en/health_assessment_of_food_contact_materials-528.html)

- BfR Recommendation XV for Silicone

<https://bfr.ble.de/kse/faces/resources/pdf/150-english.pdf>

- CVUA-MEL 報告書(ドイツ語)

[https://www.cvua-mel.de/images/cvua/news/beitraege/Beitrag\\_Pop-It\\_Fidget\\_Toys.pdf](https://www.cvua-mel.de/images/cvua/news/beitraege/Beitrag_Pop-It_Fidget_Toys.pdf)

---

## ●アイルランド食品安全局 (FSAI : Food Safety Authority of Ireland)

<http://www.fsai.ie/index.asp>

### 1. FSAI の相談窓口 (Advice Line) は 2021 年 3,414 件の食品苦情を受け付けた

FSAI Advice Line Received 3,414 Food Complaints in 2021

Wednesday, 2 March 2022

[https://www.fsai.ie/news\\_centre/press\\_releases/advice\\_line\\_stats\\_02032022.html](https://www.fsai.ie/news_centre/press_releases/advice_line_stats_02032022.html)

2021 年は 3,414 件以上の消費者苦情がアイルランド食品安全局 (FSAI) の相談窓口 (Advice Line) に寄せられた。苦情のうち、36%が食べるのに適さない食品、24%が衛生水準の低さに関するものであった。全体として、2021 年の苦情は、2020 年と比較して 23% 増加した。

寄せられた苦情はすべて全国の食品検査官によって追跡調査され、FSAI は食品安全に関するさまざまな問題について新しい情報を発信し続けている。食品事業者は、食品安全管理システムの構築、高い衛生基準の維持、食物アレルギーの含有表示などについて、FSAI のウェブサイトで最新の助言を参照すること。

### 2. 食品表示 - 消費者に提供される情報に関する規則の改正に関する EU のターゲット調

## 査

### Food Labelling – EU Targeted Surveys on the Revision of Rules on Information Provided to Consumers

Tuesday, 1 March 2022

[https://www.fsai.ie/news\\_centre/food\\_labelling\\_consultation\\_update\\_01032022.html](https://www.fsai.ie/news_centre/food_labelling_consultation_update_01032022.html)

欧州委員会は食品情報に関する規則 (Regulation (EU) 1169/2011 (FIC)) の改正に関する意見を収集するための協議プロセスの一環として、ターゲット調査を公表した。栄養表示及び健康強調表示の制限、原産国表示、日付表示、アルコール表示に関するものを含む。

2022年3月11日まで。

### 3. リコール情報

- 農薬クロルピリホスメチル検出のため Dunnes Stores セミドライチェリートマトの一部リコール

Recall of Specific Batches of Dunnes Stores Semi Dried Cherry Tomatoes due to the Presence of the Pesticide Chlorpyrifos-methyl

Monday, 7 March 2022

[https://www.fsai.ie/news\\_centre/food\\_alerts/dunnes\\_tomatos\\_recall.html](https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/dunnes_tomatos_recall.html)

ベルギー産 Dunnes Stores セミドライチェリートマトは農薬のクロルピリホスメチルが検出されたため、リコール。製品写真あり。

- 
- フィンランド食品局 (Ruokavirasto / Finnish Food Authority)

<https://www.ruokavirasto.fi/en/>

### 1. 化学物質リスク評価のための新しい欧州ネットワーク

New European Network for the Assessment of Risk from Chemicals

March 8/2022

<https://www.ruokavirasto.fi/en/organisations/risk-assessment/news-about-risk-assessment/new-european-network-for-the-assessment-of-risk-from-chemicals/>

EU が化学物質リスク評価のためのパートナーシップ Partnership for the Assessment of Risk from Chemicals (PARC)計画を開始した。フィンランドはフィンランド職業健康研究所、フィンランド健康福祉研究所、Oulu 大学、フィンランド食品局、フィンランド環境研究所、フィンランド安全性化学物質庁が参加する。

● 米国食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）<http://www.fda.gov/>,

## 1. 食品からの PFAS 暴露を理解し減らすために FDA が続けている努力について更新

Update on FDA's Continuing Efforts to Understand and Reduce Exposure to PFAS from Foods

February 24, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/update-fdas-continuing-efforts-understand-and-reduce-exposure-pfas-foods>

本日、米国食品医薬品局（FDA）は、食品からのパー及びポリフルオロアルキル化合物（PFAS）への暴露の可能性をより良く理解し、低減させるための作業の一環として、新たな検査結果を発表した。また、食品包装に使用されている特定の短鎖 PFAS の自主的な段階的販売停止の進捗状況に関する最新情報を共有した。

### 研究内容

#### ・ トータルダイエツトスタディ結果

FDA による一般的な食品の最新調査の結果、92 食品サンプルのうち 89 では PFAS が検出可能な濃度で検出されなかった。3 つの水産物サンプル（ティラピア、タラ及びエビ）は、PFAS が検出可能な濃度で検出された。分析された食品サンプルは、2021 会計年度のトータルダイエツトスタディ（TDS）用に地域採集され、FDA によって行われた一般的な食品検査の第 5 回目である。これまで、FDA が 2019 年以降に検査した 532 の TDS サンプルのうち、PFAS が検出されたサンプルは 10 件であった。入手可能な最良の現在の科学に基づき、これまでに検査した TDS サンプルから検出された PFAS の濃度が、特定の食品を避ける必要があることを示す科学的根拠はない。

今回の TDS 調査において、FDA は特定の水産物のサンプルから検出可能な濃度の PFAS を検出したが、これまでの調査と同様にサンプル数が限られており、この結果をもって一般的な食品における水産物の PFAS 濃度について確定的な結論を出すことはできない。以前発表した、米国で一般的に消費されている水産物を対象とした FDA の調査は現在継続中であり、今年後半に予定されている調査結果は、水産物の PFAS の発生に関する理解を深め、追加のサンプリングが必要かどうかを判断するのに役立つことになる。

#### ・ 分析法の拡大

今回の最新の食品サンプルの検査では、FDA の科学者は、現行の PFAS 分析法の対象を 16 種類から 20 種類に拡大した。追加された 4 つの PFAS 化合物は、文献では主に魚のサンプルにおいて報告されている。この作業は、FDA の分析法のこれまでの積み上げを基にしたもので、食品中の PFAS の検査科学を前進させるための全体的な作業の一部である。拡大した分析法は本年後半に利用可能となる予定である。

### 特定の短鎖 PFAS の段階的販売停止

- ・ 2020 年、6:2 フッ素テロマーアルコール（6:2 FTOH）を含む短鎖 PFAS を含む食品接触物質の製造業者は、2021 年から 3 年間、これらの物質の販売を段階的に廃止するこ

とを約束した。この合意は、FDA による市販後の科学的レビューと安全性の懸念の可能性を示すデータの分析に従ったものである。

また、各製造業者は、2022 年 1 月 31 日までに最初の年次最新情報を FDA に提出することを約束した。FDA は、3 企業からそれぞれ最新情報を入手し、以下のサイトに掲載している。

\* Authorized Uses of PFAS in Food Contact Applications

<https://www.fda.gov/food/chemical-contaminants-food/authorized-uses-pfas-food-contact-applications>

## 2. 新しい栄養成分表示について 何が入っているの？

The New Nutrition Facts Label What's in it for you?

02/25/2022

<https://www.fda.gov/food/nutrition-education-resources-materials/new-nutrition-facts-label>

FDA は、包装済み食品および飲料の栄養成分表示を更新し、最新の科学的情報、新しい栄養研究、および一般からの意見に基づいて、栄養成分表示を変更することを要求している。これは、20 年以上ぶりの大規模な表示の更新となる。より簡単に十分な情報を得た上で食品を選択し、生涯を通じて健康的な食生活を送ることができるようにするためである。

新しい栄養成分表示に関して学ぶため、教育キャンペーン、インタラクティブラベル等に関する情報更新を行っている。

## 3. 業界と FDA 職員向けガイダンス：食品安全監査のための第三者認証機関認定のためのモデル認定基準

Guidance for Industry and FDA Staff: Model Accreditation Standards for Third-Party Certification Body Accreditation for Food Safety Audits

02/25/2022

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/guidance-industry-and-fda-staff-model-accreditation-standards-third-party-certification-body>

FDA 食品安全近代化法 (FSMA) に基づき策定された自主的な第三者認証プログラムの第三者認証機関を認定するための基準に関するガイダンス。

## 4. 業界向けガイダンス：FDA の任意適格輸入業者計画

Guidance for Industry: FDA's Voluntary Qualified Importer Program

03/01/2022

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/guidance-industry-fdas-voluntary-qualified-importer-program>

ヒト用又は動物用食品の輸入業者による FDA の任意認定輸入業者プログラム (VQIP)



への参加に関する FDA の方針を説明するガイダンス文書。

以下のガイダンスを提供する：

- VQIP 輸入者が受けることが期待される利益
- VQIP に参加するための資格基準
- VQIP 申請書の記入方法
- VQIP への参加を取り消される可能性のある条件
- 失効後の VQIP 復帰の基準

## 5. FDA は自主的リコールの最終ガイダンスの一環として、公衆衛生を守るための「リコールの準備」を企業に呼び掛ける

FDA Urges Companies to be 'Recall Ready' to Protect Public Health as Part of Final Guidance for Voluntary Recalls

March 03, 2022

<https://www.fda.gov/news-events/press-announcements/fda-urges-companies-be-recall-ready-protect-public-health-part-final-guidance-voluntary-recalls>

本日 FDA は、企業が違反製品を迅速かつ効果的に市場から排除するための準備に役立つガイダンスを最終化した。本ガイダンスでは、リコール製品が市場に出回る期間を短縮し、その結果の公衆へのリスクを抑制するために、リコールになる前に、企業がトレーニング、計画及び記録管理を含むリコール方針や手順を策定することに関して概説する。

自主的リコールとは、違反で有害な可能性のある製品を是正あるいは市場から撤収するために企業がとる措置である。リコールを行う企業は、自らの意思で行うこともあれば、FDA が流通する製品が法律に違反していることを企業に通知し、製品のリコールを勧告することもある。FDA には規制対象物質、生物学的製品、ヒト細胞、組織及び細胞及び組織由来製品、医療機器及び食品など、特定の状況において特定の製品のリコールを要求する権限がある。

本最終ガイダンス「Initiation of Voluntary Recalls Under 21 CFR Part 7, Subpart C」では、FDA がすべての企業に推奨する、より迅速で正確なリコール措置を促進するために、企業が適切な製品コーディングを行い、流通記録を保持する方法について説明する。また、自主的リコールについて荷受人や一般市民に警告する際に、電子コミュニケーションを利用して特定の製品情報を迅速に同定し、提供することをリコール企業に奨励する。

また、このガイダンスは、公衆衛生が危険にさらされている場合、企業がリコールを開始するために迅速に行動し、問題の原因の調査が完了する前にリコールを行うことを促す。リコールは、下流の供給業者、卸売業者または販売業者を含むサプライチェーン全体に影響を及ぼす可能性があるため、FDA は企業が流通チェーン全体に迅速に情報を提供し、影響を受けるロットを速やかに特定し、必要に応じて製品を回収できるよう、リコール手順を策定することを推奨する。

近年、FDA は、特定のヒト用及び動物用食品のリコールを実施するための小売委託先リ

ストの公開利用に関するガイダンス、ヒト用及び動物用食品の義務的リコールに関するガイダンス、すべての FDA 規制製品に対する警告と通知に関するガイダンスを発行し、FDA が監視する全リコールの公開リストである週刊の執行報告書に新規リコールを迅速に掲載するための政策を何度も繰り返し伝えるなど、リコールプロセスについて積極的かつ組織的な改善を行っている。

## 6. 公示：ワンダフルハニー (Wonderful Honey) は表示されない医薬品成分を含む

Public Notification: Wonderful Honey contains hidden drug ingredient

3-4-2022

<https://www.fda.gov/drugs/medication-health-fraud/public-notification-wonderful-honey-contains-hidden-drug-ingredient>

FDA は、様々なウェブサイトや一部の小売店で、精力増強目的で宣伝している製品「ワンダフルハニー (Wonderful Honey)」を購入又は使用しないよう消費者に助言している。この製品は、輸入品の検査中に発見された。

FDA の試験所分析により、当該製品には、勃起不全の治療に使用される FDA 承認の処方薬バイアグラの有効成分であるシルデナフィルが含まれていることが確認された。FDA によるバイアグラの承認は、ライセンスをもつ医療従事者の監督下で使用することに限定している。シルデナフィルは、ニトログリセリンなど一部の処方薬に含まれる硝酸塩と相互作用し、血圧を危険なレベルまで低下させる可能性がある。糖尿病、高血圧、高コレステロール、心臓病の疾患のある人は、しばしば硝酸塩を服用する。

医療従事者および消費者は、これらの製品の使用に関連する有害事象または副作用を FDA の MedWatch 安全情報・有害事象報告プログラムに報告する必要がある。

注：これは、表示されない医薬品成分や化学物質を含むダイエタリーサプリメントや食品として販売されている製品について、一般の人々に知らせる通知である。これらの製品は通常、精力増強、減量又はボディビル用製品として宣伝され、しばしば「オールナチュラル」とされる。FDA は、表示されない有害成分を含む可能性のあるダイエタリーサプリメントをすべて検査し、特定することはできない。消費者は、上述のカテゴリーに属する製品を購入する前に、注意を払う必要がある。

## 7. FDA TechTalk ポッドキャスト第 3 話は人工知能について

FDA's Third TechTalk Podcast Will Be on Artificial Intelligence

March 07, 2022

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fdas-third-techtalk-podcast-will-be-artificial-intelligence>

Artificial Intelligence in the New Era of Smarter Food Safety (よりスマートな食品安全の新時代における人工知能) と題したこのポッドキャストは、食品安全を変革する人工知能 (AI) の可能性を探る。

<https://www.fda.gov/food/new-era-smarter-food-safety-techtalk-podcast/techtalk-podcast-episode-3-artificial-intelligence-new-era-smarter-food-safety>

## 8. 警告文書

- Greenhead Lobster Products LLC

JANUARY 24, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/greenhead-lobster-products-llc-620315-01242022>

水産食品 HACCP、食品 CGMP 規則違反、不純品、衛生管理の問題。

- Cedar's Mediterranean Foods Inc.

FEBRUARY 11, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/cedars-mediterranean-foods-inc-623473-02112022>

未承認の医薬品、不正表示の問題。

- Vital Health & Wellness

FEBRUARY 17, 2022

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/vital-health-wellness-618743-02172022>

未承認の医薬品、不正表示の問題。ハーブ製品を含む。

- Rainfield Marketing Group, Inc.

NOVEMBER 03, 2021

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/rainfield-marketing-group-inc-616099-11032021>

「外国供給業者検証プログラム (FSVP)」違反の問題。

- 
- 米国環境保護庁 (EPA : Environmental Protection Agency) <http://www.epa.gov/>

## 1. EPA は EPA の決定を支持する科学を強化するために新しい科学助言委員会 (SAB) プロセスを発表

EPA Announces New Science Advisory Board Process to Strengthen Science Supporting EPA Decisions

February 28, 2022

<https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-new-science-advisory-board-process-strengthen-science-supporting-epa>

本日、米国環境保護庁 (EPA) は、科学諮問委員会 (SAB) が、同庁の規則案に関する決

定に資する科学を評価する新しいプロセスを実施することを発表した。この新たなプロセスにより、ピアレビューの機会が復元され、委員会の独立が強化される。

新プロセスは以下によってピアレビューを強化する：

- EPA が策定する重要な科学技術的措置についてピアレビューを行う機会を構造的に設けることで、SAB の役割を回復する。
- EPA の決定に対するピアレビューの必要性の範囲を定め、特定することにより、SAB の役割の独立性を強化する。
- EPA が規則の策定過程の早い段階でピアレビューされた科学を検討することを確保する。
- 意思決定において、ピアレビューされた科学を確実に使用することで、EPA に対する国民の信頼を回復する。

## 2. 新しい有害化学物質排出目録データはある種の有害化合物の排出が減っていることを示す

New Toxics Release Inventory Data Show Decline in Releases of Certain Toxic Chemicals  
March 3, 2022

<https://www.epa.gov/newsreleases/new-toxics-release-inventory-data-show-decline-releases-certain-toxic-chemicals>

EPA は 2020 年度中に発生した、放出を含む TRI 化学廃棄物管理活動を要約した 2020 TRI 全国解析を発表した。2019 年から 2020 年の間に、この計画でカバーされている施設からの TRI 化合物の環境への放出は 10%減少した。この 2020 年版解析では、データがより有用で利用しやすくなっている。施設位置の地図と、影響を受けやすい地域社会の地図とを重ね合わせることが可能となり、地域団体、政策立案者、および他の関係者が、大気汚染や水質汚濁への潜在的な暴露を特定し、どの地域がより汚染の負荷を受けているかを理解して地域レベルで行動を起こすために情報が利用できるようになっている。

EPA は、2022 年 3 月 23 日に公開ウェビナーを開催し、2020 年 TRI 全米分析から得られた知見と傾向に焦点を当て、全米分析ウェブサイトの対話型機能を説明する。

### • 2020 年の注目すべき傾向

TRI に報告する施設は、リサイクル、エネルギー回収、処理などを通じて、2020 年に創出・管理した化学物質含有廃棄物の 89%以上を環境に放出することを回避。これらの施設は約 3000 件の新たな排出源削減活動を開始したと報告している。

### • PFAS 報告

2020 年解析では、TRI に追加された 172 の PFAS 化合物について初めて特集している。

EPA は、特に PFAS に関するデミニマス免除 (de minimis exemption) の適用を廃止する規則化を今夏に提案し、TRI の下で PFAS 報告を強化する予定である。デミニマス免除とは、TRI に報告する施設に対して、化学物質の特定の最小濃度を無視することを認めるもの。PFAS は多くの製品に低濃度で使用されているため、デミニマス免除の廃止により、こ

これらの化学物質の排出量やその他の廃棄物管理量をより完全に把握することができる。

\*Toxics Release Inventory (TRI) National Analysis

<https://www.epa.gov/trinationalanalysis>

---

●米国農務省 (USDA : Department of Agriculture)

<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>

1. 全米有機 (オーガニック) 計画 ; 認証および禁止されている物質の全米リストを改訂 National Organic Program; Amendments to the National List of Allowed and Prohibited Substances (2022 Sunset)

A Rule by the Agricultural Marketing Service on 02/28/2022

<https://www.federalregister.gov/documents/2022/02/28/2022-03851/national-organic-program-amendments-to-the-national-list-of-allowed-and-prohibited-substances-2022>

全米リストは、有機 (オーガニック) 農畜産物の生産に使用できる合成物質と、使用してはならない非合成 (天然) 物質を特定している。また、有機加工製品に使用される可能性のある非有機物質も特定する。改訂により、現在、有機加工製品の製造に認められている 14 種類の非有機原料を禁止する。また、現在、有機農畜産物の生産に認められている 2 つの物質 (ビタミン B1、プロカイン) を禁止し、有機生産における 2 つの物質 (オキシトシン、ショ糖オクタン酸エステル) の使用許可を更新する。2022 年 3 月 30 日発効。

---

●米国連邦取引委員会 (FTC : Federal Trade Commission)

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. FTC、司法省、FDA はハーブティーの販売者の偽りの COVID-19 治療宣伝を止めさせるために対応する

FTC, DOJ, and FDA Take Action to Stop Marketer of Herbal Tea from Making False COVID-19 Treatment Claims

March 3, 2022

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2022/03/ftc-doj-fda-take-action-stop-marketer-herbal-tea-making-false>

偽りの宣伝をしているアース・ティー (Earth Tea) は 24-48 時間のうちに COVID を治すことは証明されていない。

FTC と DOJ と FDA は、ニューヨークのハーブティー販売業者 B4B Earth Tea LLC, B4B Corp とそのオーナー Andrew Martin (“Busta”) Sinclair を訴えた。科学的根拠なしに

このハーブティーを飲めば、認可されているワクチンより効果的に COVID-19 を予防でき、すでに罹っている人は 24 時間以内に治ると宣伝していた。宣伝文句は「オールナチュラル免疫ブースター」「効果がなければ返金」「ワクチンの入院予防効果は 85-96%だが Earth Tea Extra Strength は 100%」「Earth Tea を飲んでいた人は誰も入院していない」「効果 100%で副作用ゼロ」等

---

● カナダ保健省 (Health Canada、ヘルスカナダ)

<http://www.hc-sc.gc.ca/index-eng.php>

1. 保健大臣からのメッセージ-栄養月間 (2022 年 3 月)

Message from the Minister of Health – Nutrition Month (March 2022)

March 1, 2022

<https://www.canada.ca/en/health-canada/news/2022/03/message-from-the-minister-of-health-nutrition-month-march-2022.html>

3 月は健康的食生活を思い出すための栄養月間である。今年のテーマは「より健康的な明日のための成分 (Ingredients for a Healthier Tomorrow)」で、健康で長生きするために必要な重要な「成分 (ingredients)」について考えることを推奨する。

今年の栄養月間では、マーケティングが食品の選択に与える影響や、流行りのダイエット法が食品との健全な関係を壊し、また健康に害を及ぼす可能性があることについて学ぶことを進める。また、いくつかの表示変更が確定、導入された。これは、食品表示の成分表を見つけやすく、読みやすく、理解しやすくするためである。さらにヘルスカナダは、健康的な食品の選択を促進し、子供に対する食品・飲料の商業的マーケティングの制限をサポートするために、包装前表示規制を最終化するための作業を続けている。これらは、より健康な明日のための重要な「成分」である。

2. 修正通知

セルロースと微結晶セルロースの使用を、チーズ類似立方体、さいの目、すりおろし、細断された植物性製品に拡大するための許可された固結剤リストの修正に関する通知 参照番号 : Nov: NOM/ADM-0180 [2022-03-01]

Notice of Modification to the List of Permitted Anticaking Agents to Extend the Use of Cellulose and Microcrystalline Cellulose to Cubed, Diced, Grated or Shredded Plant-based Products that Resemble Cheese Reference Number: NOM/ADM-0180 [2022-03-01]  
2022-03-03

<https://www.canada.ca/en/health-canada/services/food-nutrition/public-involvement-partnerships/modification-permitted-anticaking-agents-cellulose-cheese.html>

ヘルスカナダの食品局はすりおろし、細断、角切り、さいの目に切った非乳製品（すなわち植物由来）のチーズに似た調製品における固化防止剤としてのセルロースの使用に関する食品添加物申請の市場前安全性評価を完了し、固結剤リストが修正される。市販前評価の結果、安全性が支持され、セルロースと微結晶セルロースのチーズに似た調製品での使用が固結剤リストを修正することで2022年3月1日より拡大される。

---

● カナダ食品検査庁（CFIA : Canadian Food Inspection Agency）

<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>

1. 食物アレルギー（ターゲット調査）

- ココナッツウォーター中の表示されていないアレルギー及びグルテン – 2020年4月1日から2021年3月31日

Undeclared Allergens and Gluten in Coconut Water – April 1, 2020 to March 31, 2021  
2022-03-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/targeted-surveys/eng/1643150459234/1643150459560>

この調査の主な目的はココナッツウォーター中の表示されていないアレルギーおよびグルテンの存在と量に関する基本情報を得ることであった。78のサンプルを調べ、表示されていないアレルギー及びグルテンを含むものは見つからなかった。

これらの調査の過程で得られる陽性結果は、その量がアレルギーのある人に健康上の懸念をもたらすかどうか判断するために、CFIAの食品安全リコール室（OFSR）に送られる。OFSRが実施するフォローアップ措置の程度は、健康リスク評価で定めた汚染の深刻さとそれによる健康上の懸念に基づいている。今回の調査で調べた製品にはどれも表示されていないアレルギーやグルテンが陽性となるものはなく、消費者への健康リスクは確認されなかった。

- グルテンフリーを表示するベーカリー製品の表示されていないアレルギー及びグルテンについて – 2020年6月1日から2021年3月31日

Undeclared Allergens and Gluten in Bakery Products with Gluten-free claims – June 1, 2020 to March 31, 2021  
2022-03-02

<https://inspection.canada.ca/food-safety-for-industry/food-chemistry-and-microbiology/food-safety-testing-bulletin-and-reports/targeted-surveys/eng/1643062364479/1643062365307>

この調査の主な目的はグルテンフリーを表示するベーカリー製品中の表示されていないアレルギー及びグルテンの存在と量に関する基本情報を得ることであった。287 のサンプルを調べ、26 サンプルで表示されていないグルテン及び/又はβラクトグロブリン (BLG)、カゼイン、大豆、ゴマ、卵などのアレルギーが検出された。

これら 26 の陽性結果は、CFIA の食品安全リコール室 (OFSR) に送られた。BLG とカゼインを含むデザート製品 1 品と、グルテンを含む他のベーカリー製品 1 品が健康被害をもたらすと判断され、リコールされた。

---

● カナダ環境・気候変動省 (ECCC : Environment and Climate Change Canada)

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change.html>

1. 化粧品や洗剤などの消費者製品に含まれる化学物質の表示義務化とサプライチェーンの透明性向上に関する協議を開始

Launching consultations on mandatory labelling for chemicals in consumer products, like cosmetics and cleaning products, and better supply chain transparency

March 4, 2022

<https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/news/2022/03/launching-consultations-on-mandatory-labelling-for-chemicals-in-consumer-products-like-cosmetics-and-cleaning-products-and-better-supply-chain-trans.html>

化粧品、クリーニング製品、布張り家具の難燃剤など、特定の消費者製品に対する表示改善と義務化に関する協議を開始する。協議ではまた、製品のサプライチェーンにおける化学物質に関する情報を改善するために、政府がどのような行動を取ることができるかについても意見を求める。協議は 2022 年夏までの間に、一連のワークショップや対話型イベントを通じて行われる。2023 年春までに特定の製品における表示義務の選択肢を提示する予定。

\* Supply chain transparency and consumer product labelling: National consultations

<https://www.canada.ca/en/services/environment/pollution-waste-management/managing-substances-environment/supply-chain-transparency-labelling-consultations.html>

登録は 2022 年 3 月 25 日まで。

---

● オーストラリア・ニュージーランド食品基準局  
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)



<http://www.foodstandards.gov.au/>

## 1. 食品基準通知

- Notification Circular 192-22

10 March 2022

<https://www.foodstandards.gov.au/code/changes/circulars/Pages/Notification%20Circular%20192-22.aspx>

新規申請と提案

- 乳児用調製乳製品へのガラクトオリゴ糖とイヌリン型のフルクタンと組み合わせた 2'-FL

- 
- オーストラリア農薬・動物用医薬品局 (APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority) <http://www.apvma.gov.au/>

## 1. 新しい規制手段－農業と獣医用化合物規約（農業用有効成分）規格 2022

New legislative instrument – Agricultural and Veterinary Chemical Code (Agricultural Active Constituents) Standards 2022

8 March 2022

<https://apvma.gov.au/node/97451>

「農業と獣医用化合物規約（農業用有効成分）規格 2022」には、農業用に使用される有効成分の規格（不純物等）が記されている。これは農薬・動物用医薬品コード (Agvet Code) の Section 6E のもと規定された新しい規制手段であり、2022 年 2 月 16 日に開始した。

\* Agricultural and Veterinary Chemicals Code (Agricultural Active Constituents) Standards 2022

<https://www.legislation.gov.au/Details/F2022L00137>

- 
- 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/index.shtml>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

## 1. 法令違反

- 包装されたチョコレートのサンプルが栄養表示規則に違反

Prepackaged chocolate sample not in compliance with nutrition label rules

Feb, 25 2022 (Friday)

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20220225\\_9303.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20220225_9303.html)

日本産ロイズチョコレートのサンプルから、ナトリウムが 4 mg/100g という表示のところ 11 mg/100g 検出された。

- 包装されたチョコレートのサンプルが栄養表示規則に違反

Prepackaged chocolate sample not in compliance with nutrition label rules

Mar 1, 2022 (Tuesday)

[https://www.cfs.gov.hk/english/unsat\\_samples/20220301\\_9320.html](https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20220301_9320.html)

英国産チョコレートのサンプルから、ナトリウムが 40 mg/100g という表示のところ 67 mg/100g 検出された。

- 生鮮牛肉から二酸化硫黄が検出される

Fresh beef sample found to contain sulphur dioxide

Monday, March 7, 2022

[https://www.cfs.gov.hk/english/press/20220307\\_9343.html](https://www.cfs.gov.hk/english/press/20220307_9343.html)

食品安全センターは、本日（3月7日）、新鮮な牛肉のサンプルから、生鮮肉への使用が許可されていない保存料である二酸化硫黄 2,121 ppm が検出されたと発表した。

- 
- 韓国食品医薬品安全処（MFDS : Ministry of Food and Drug Safety）

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

## 1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

- 2022.2.25～2022.3.3

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43250](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43250)

- 2022.2.18～2022.2.24

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_100/view.do?seq=43249](https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43249)

## 2. 食薬処、水産物の正しい種判別情報提供

新種有害物質課 2022-03-04

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46204](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46204)

食品医薬品安全処は水産物検査現場で水産物の正しい種判別に活用できるように、「水産

食品原料の形態学的及び遺伝学的分類マニュアル (II)」を3月4日に発刊する。

今回のマニュアルは、2020年3月に発刊された「水産食品原料の形態学的及び遺伝学的分類マニュアル (I)」に、新たに70種を追加して合計133種\*に対する食品原料情報（食品公転コードなど）、生態・形態学的情報（混同される類似種、加工形態など）、遺伝情報、部位別詳細写真などの情報を入れた。

\* 魚類97種、甲殻類21種、貝類4種、頭足類5種、尾索類4種、海藻類2種  
<添付>

- 1.水産食品原料の形態学的及び遺伝学的分類マニュアル (II)
- 2.マニュアル収録水産物原料（133種）リスト

### 3. 食薬処、菓子製造業者対象アクリルアミド低減化テクニカルサポート

有害物質基準課 2022-03-03

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46201](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46201)

食品医薬品安全処は炭水化物が多い食品を高温で加熱・調理するときに生成される有害物質であるアクリルアミド\*を、菓子類で低減化するための実施規範を用意して、菓子製造業者を対象に今年4月から低減化テクニカルサポートを実施する。

\* アクリルアミド(Acrylamide):ジャガイモなど炭水化物が多い食品を高温(120℃以上)で加熱・調理するときに自然に発生する物質で、菓子には1 mg/kg以下の推奨規格を導入している

※ 推奨規格：義務的な基準・規格で決める必要はないが、事前予防措置が必要だと判断される有害影響成分などに対して推奨する規格（「食品衛生法」第7条の2）

食薬処は食品製造段階で有害物質の生成を減らすために、2021年4月28日から27の事業者とともに「有害汚染物質低減化協議会」（以下「協議会」）を構成し、食品で生成される有害物質低減化事業を推進してきた。

最初の低減化事業対象物質に推奨規格が設定されたアクリルアミドを選定し、今年、菓子類品目に対するアクリルアミド低減化事業を始め、今後はコーヒー、フライドポテトなど他の品目で事業を拡大する計画である。

食薬処は菓子原料形態別\*の具体的な低減化方法を含めた実施規範を活用して、今年4月から8月まで低減化技術開発が難しい菓子製造業者を対象に、現場オーダーメイド型で低減化技術を支援する。

\* ジャガイモ製チップ、ジャガイモ生地で作った菓子、ジャガイモ生地を使わない菓子

サポート対象業者の要請事項を把握した後、アクリルアミド低減化技術を確保した協議会の会員業者とサポート対象業者が連携して、現場の特性（原料、製造工程など）に合わせたアクリルアミド低減化技術を伝授するよう、技術用規格書作成などを支援する予定である。

<添付>

- 1.菓子類のアクリルアミド低減化テクニカルサポート案内

## 2. アクリルアミド推奨規格

### 4. 健康機能食品タンパク質製品、食品すべての原料で製造許容

食品基準課 2022-03-02

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46198](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46198)

食品医薬品安全処は、食品として使用可能なすべての原材料で健康機能食品タンパク質製品を製造できるようにする内容を含む「健康機能食品の基準及び規格」の一部改正案を3月2日に行政予告する。

主な改正内容は、▲タンパク質製品を製造できる原材料の範囲拡大、▲個別認定型として認められた高麗人参の機能性を告示型に切り替え、▲機能性原料で「アロエ全葉」削除などである。現在、タンパク質製品は豆類、油類、卵類、魚介類など一部タンパク質含量が高い原料で製造することができるが、これからはすべての食品原料で製造できるように原材料範囲を拡大する。

\* タンパク質製品製造可能原料：(現行) 豆類、油類、卵類、魚介類、肉類、堅果類、穀類、食用昆虫 → (改正案) 食品原料全体

これまで個別認定型\*として認められた高麗人参の機能性である「肝臓の健康に役立つ」という内容を、今後は告示型に切り替え、誰でも高麗人参を活用して健康に役立つ健康機能食品を製造できるようにする。

\* 個別認定型：告示されていない原料として営業者が安全性と機能性の資料を提出し、別途、食薬処から認められた機能性原料として、認められた営業者のみ個別認定型健康機能食品の製造が可能

※ 告示型高麗人参の機能性：(現行) 免疫増進、疲労改善、骨の健康に役立つ → (改正案) 免疫増進、疲労改善、骨の健康・肝臓の健康に役立つ

長期間持続的摂取時、肝毒性異常事例などが発生することがあるので「アロエ皮(ラテックス含む)」を含む「アロエ全葉」を機能性原料リストから削除する。

\* 最近、欧州連合(EU)、台湾などでも、アロエ皮が含まれたアロエ全葉を食品に使うことを制限した

ただし、「アロエゲル」はアロエの皮が除去された製品なので、健康機能食品機能性原料で維持する。

### 5. 春季、貝類摂取時は貝毒による食中毒に注意してください

農水産物安全政策課 2022-03-02

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46197](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46197)

食品医薬品安全処は最近、南海岸で貝毒が検出される春季を控えて貝毒による中毒が懸念されるため、6月までイガイ、ホンビノス貝(白蛤)、アサリ、ホタテガイなど二枚貝類と、ホヤ類に対する採取と流通・摂取に注意を呼びかけた。

貝毒は海に棲息する有毒性プランクトン(*Alexandrium tamarense* など)を餌にする、

貝類の体内に蓄積される毒素で中毒の危険がある。貝毒は毎年 3 月から南海沿岸を中心に発生し、その後に東海岸、西海岸へと広がり、海水温度が 15～17℃のとき最高値となり、18℃以上に上昇する 6 月中旬頃には自然消滅する。症状に応じて、麻痺性、下痢性、記憶喪失性の貝毒に区分される。

我が国でよく発生する麻痺性貝毒を摂取すると、30 分以内に唇の周囲が麻痺して、次第に顔、首周辺に広がり、頭痛、嘔吐などが発生する可能性がある。激しい場合は筋肉麻痺、呼吸困難で 24 時間以内に死亡することもあるので、疑いの症状が現われたら直ちに近くの病院や保健所などで診療を受けなければならない。食薬処は 17 市道とともに、流通初期段階である卸売市場と大型マート納品業者などで販売する国産貝類とはや類を収去検査して、許容基準を超過すれば該当水産物を流通・販売禁止して回収・廃棄措置をする予定である。

\* 検査項目および基準：麻痺性貝毒 0.8 mg/kg 以下、下痢性貝毒 0.16 mg/kg 以下、記憶喪失性貝毒 20 mg/kg 以下

貝類に蓄積された貝毒は冷蔵・冷凍、加熱しても毒素量が減らないので、春季海辺で貝類を個人が任意に採取して摂取することがないように注意する必要がある。食薬処ホームページと食品安全国などは、海域別貝毒発生の実況と品目別の検査結果などの情報を提供している。

## 6. 食品中の「新種の貝毒」の汚染レベルは安全！

汚染物質課 2022-02-23

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46171](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46171)

食品医薬品安全処と食品医薬品安全評価院は、国民の日常的な食品摂取による新種の貝毒「アザスピロ酸、イエソトキシン、ペクテノトキシン」\*の人体暴露量を評価した結果、人体に懸念のない安全なレベルと確認した。

\* 熱に安定な貝毒で、摂取により、嘔吐、腹痛、下痢などの食中毒を起こす

最近、気候変動に伴う国内沿岸海域の亜熱帯化\*と貝類の輸入量増加\*\*で、国内流通の貝類から新種の貝毒の汚染の可能性が提起された。

\* 国内の海水温は 16.1℃（'68 年）から 17.4℃（'20 年）に 1.3℃増加（国立水産科学院）して、これにより貝毒発生の原因となる微細藻類が増加傾向

\*\* 貝類などの輸入金額 1,866 百万ドル（'15 年）→ 2,663 百万ドル（'20 年）（海洋水産部）

これにより評価院は、現在、国内の管理基準はない新種の貝毒を含む食品を摂取した場合の人体影響を評価して水産物安全管理の根拠資料として活用するために、今回の調査・評価を優先的に実施した。

評価院は最近 2 年間（2020～2021 年）国内流通中のイガイ、アサリなど 2 枚貝類と、その加工品を対象にアザスピロ酸、イエソトキシン、ペクテノトキシン\*の汚染濃度を評価した。

\* 対象毒素：アザスピロ酸 (AZA1, AZA2, AZA3)、イエソトキシン (YTX, Homo-YTX)、ペクテノトキシン (PTX2, PTX11)

貝類とその加工品 32 品目 474 件に対してアザスピロ酸を検査した結果、10 件（貝類 7 件、加工品 3 件）でアザスピロ酸が検出（2.11%）され、最大検出量は 12.28 µg/kg AZA1 eq./kg で、欧州基準値（160 µg AZA1 eq./kg）より低かった。

\* Toxic Equivalent (毒性等量) : 各毒素で毒性が異なるため、特定毒素の毒性を 1 として、残りの毒素の毒性について相対係数を乗じて換算した量

貝類 20 品目 349 件に対してイエソトキシシンとペクテノトキシシンを検査した結果、27 件でイエソトキシシンが検出（7.7%）され最大検出量は 143 µg YTX eq./kg で、欧州基準値（3,750 µg YTX eq./kg）より低いことが確認された。ペクテノトキシシンは検出されなかった。

引き続き評価院は新種の貝毒の汚染濃度と国民健康栄養調査をもとに人体暴露量を評価して、国民の健康に起こりうる影響を確認するためにリスク評価を実施した。

毒素が最大で検出された食品を多量摂取（95th）\*した場合、暴露量\*\*は 0.0005 µg AZA1 eq./kg 体重/日、0.0014 µg YTX eq./kg 体重/日で、急性参照用量\*\*対比 1% 以下で毒性の懸念がない安全なレベルであることを確認した。

\* 国民健康栄養調査（'10 年～'18 年）における全体対象者の該当食品の上位 95% 摂取量

\*\* 暴露量の計算式：(最大検出量 (µg/kg) × 摂取量 (kg/日)) / 平均体重 (kg 体重)

\*\*\* 急性参照用量 (Acute reference Dose) : 24 時間またはより短時間での摂取によりヒトへの健康上のリスクが生じないと推定される量 (アザスピロ酸 0.2 µg AZA1 eq./kg 体重/日、イエソトキシシン 25 µg YTX eq./kg 体重/日)

<添付> 新種貝毒の概要

### 貝毒

- ・ イガイやホタテガイなどの貝類が、毒素を有する微細藻類を濾過摂食して体内に蓄積し、毒化した貝類をヒトが摂取すると中毒症状が発生することがある。
- ・ 我が国の場合、麻痺性貝毒、下痢性貝毒、記憶喪失性貝毒に対して安全管理基準が用意されている。

### アザスピロ酸 (Azaspiracid)

- ・ 貝毒の一種で有害微細藻類 (*Azadinium* 及び *Amphidma* 属など) によって産生されて貝類に蓄積され、毒化した貝類を摂取すると、めまい、嘔吐、下痢、胃痙攣などを起こす。比較的、酸や熱に安定的な化合物で加工や調理などでも分解されず、蒸し調理時の水分損失により濃度増加の可能性がある。

### イエソトキシシン (Yessotoxin)

- ・ 1986 年、日本のホタテガイの消化腺で初めて発見され、熱に対する安定性が高く、食品の加工や調理過程で分解されない。イエソトキシシンは下痢性貝毒に属するが、下痢を引き起こすことはない。近年、肝臓、膵臓及び心筋に影響を及ぼすことが報告された。

### ペクテノトキシシン (Pectenotoxin)

- ・ 他の下痢性貝毒に比べて毒性が低い方だが、オーストラリア、日本、ニュージーラン

ドなどで有害微細藻類（*Alexandrium* 及び *Dinophysis* 属など）及び毒素が着実に発見されている。比較的、熱に対する安定性が高い方で、酸性下では簡単に分解されるという特徴がある。

## 7. 残留農薬基準で超過検出された輸入「キクラゲ」回収措置

輸入流通安全課 2022-02-28

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46195](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46195)

食品医薬品安全処は、中国産「キクラゲ」から残留農薬（カルベンダジム）が基準値（0.13 mg/kg）を超過して検出（0.50 mg/kg）されたため、該当製品を販売中断して回収措置する。

## 8. 男性精力増進広告製品、オンラインで購入してはいけません！

サイバー調査団/先端分析センター 2022-02-25

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46189](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46189)

食品医薬品安全処は勃起不全治療剤の有効成分であるシルデナフィルなど専門医薬品成分を含んだり、興奮剤・催淫剤などに該当する製品を健康補助食品として販売・広告したホームページ 176 件を「薬事法」違反の疑いで摘発し、接続停止して捜査依頼措置した。

該当のホームページは、「自然薬草」「肉体・精神の疲労回復」「勃起不全症状好転」など、男性精力増進に効能・効果がある製品と広告した。食薬処が該当製品を直接購入して成分確認のため試験検査を進めた結果、製品の表示事項では確認されない勃起不全治療剤（専門医薬品）の有効成分である「タダラフィル」、「シルデナフィル」などが検出された。製品はハングル表記がなく外国語表記され、製品使用のための最低限の情報である成分名と注意事項なども確認できず、実際の海外現地製薬会社で製造された製品かどうか確認できなかった。このような製品は安全性と有効性が検証されない違法製品で、オンラインで医学的効能・効果を広告しながら販売する製品を購入してはいけない。

<添付> 製品情報及び成分検査結果

## 9. 健康機能食品に対する消費者情報提供の強化推進

健康機能食品政策課 2022-02-25

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46185](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46185)

食品医薬品安全処は、健康機能食品情報表示\*にアレルギー誘発物質\*\*を必ず表示するようになる内容などを含む、「健康機能食品表示基準」の一部改正案を 2 月 25 日に行政予告して 3 月 17 日まで意見を受けつける。

\* 情報表示面：主表示面に表示されない製品の情報事項を、消費者が見やすいように表示する面

\*\* アレルギー誘発物質：卵類（家禽類のみ該当）、乳、そば、ナッツ、大豆、小麦、サバ、カニ、エビ、豚肉、桃、トマト、亜硫酸類（最終製品に二酸化硫黄が 1 kg 当たり 10 mg 以上含有された場合のみ該当）、クルミ、鶏肉、牛肉、イカ、貝類（カキ、アワビ、イガイ含

む)、松の実

<添付> 「健康機能食品の表示基準」改正案の主な内容

## 10. 食薬処長、先端技術を組み合わせた食品産業発展方案を議論

食品安全政策課 2022-02-24

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46181](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46181)

食品医薬品安全処長は、食品産業のフードテック分野発展方案を議論するために、ソウル大学次世代融合技術院にあるフードテック分野創業企業現場を調べ、関連分野の企業代表とともに2月24日懇談会を開催した。

一方、食薬処は今年、代替タンパク質食品の定義・名称・類型新設を検討し、先端技術で開発された新しい食品添加物の認定基準を新設するなど、新技術適用食品に対する安全基準も用意する計画である。

食薬処は今後も規制科学に基づいた食品安全政策を推進して、フードテック分野産業の発展のために産業界と積極的に疏通するなど最善を尽くす。

## 11. 国内流通畜産物の動物用医薬品残留レベルは安全

残留物質課 2022-02-24

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46179](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46179)

食品医薬品安全処、食品医薬品安全評価院は国内流通中の消費量の多い畜産物 373 件の残留動物用医薬品を調査してリスク評価を実施した結果、国内に流通している畜産物は安全なレベルであることを確認した。

今回の残留調査とリスク評価は、2024年1月から施行される畜産物\*「ポジティブリスト管理制度 (PLS) \*\*」を準備して、残留する動物用医薬品が国民の健康に及ぼす影響を確認するために新規開発された「同時多成分試験法」を活用して調査した。

\* 消費量の多い畜産物である牛、豚、鶏、乳、卵から適用

\*\* 使用が許可・登録された動物用医薬品の残留許容基準リストを定義し、このリストにない場合には不検出レベル (0.01 mg/kg) の一律基準を適用する制度で、基準が設定されていない成分の不正使用防止と輸入食品管理を強化するために導入 (Positive List System, PLS)

国内流通の消費量の多い畜産物の残留動物用医薬品を調査した結果、373 件中 372 件が適合し、卵 1 件で残留許容基準が設定されていないジクラズリル\*が検出され、管轄自治体に行政処分を依頼した。

\* 病原性原虫 (単細胞性の単純な寄生虫) により生ずる感染治療剤 : 0.02 mg/kg 検出

また、国民が日常的に畜産物を摂取する場合に、畜産物に残留する動物用医薬品が健康に及ぼす影響を示す人体暴露量 (検出量×摂取量) を検討した結果、許容一日許容量\*の 0.0005 ~7.8%で、人体にリスクが発生する恐れのない安全なレベルであった。

\* 生涯にわたり摂取しても有害影響が現われない一人当たりの一日の最大摂取許容量

これまで、検査可能な動物用医薬品 211 種を検査するためには 51 の試験法で何度も検



査していたが、今回「同時多成分試験法」\*を開発し、2つの試験法だけで試験・検査が可能となり、迅速性と効率性が向上した。

\* 一度の試験・検査でさまざまな成分を同時に検出する試験法で、畜産物を抽出・精製して質量分析法（LC-MS/MS）で分析する

今回開発された試験法は専門家の検討などを経て「食品の基準及び規格」に改正・告示する予定である。

<添付> 動物用医薬品のリスク評価結果の概要

(体重 60kg の成人での推定暴露量が ADI の何%かを計算した表)

## 12. 食用不可「バタフライピー（チョウマメ）の花」を使用した飲料を摂取しないでください！

食品安全現場 TF チーム 2022-02-23

[https://www.mfds.go.kr/brd/m\\_99/view.do?seq=46170](https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=46170)

食品医薬品安全処は、食品に使用できない「バタフライピーの花 (Butterfly pea flower)」を原料として飲料や浸出茶を作って販売するなど、「食品衛生法」と「食品等の表示・広告に関する法律」に違反した 11 か所を摘発し、管轄官庁に行政処分を要請した。

主に観賞用、色素抽出用などで使われる「バタフライピーの花」は、安全性が立証されていないので食品として使用できない。しかし最近一部のカフェなどで、これを使って製造・調理した飲料、浸出茶を販売する事例があり、食薬処は 2 月 3 日から 11 日まで飲食店と製造・加工業者 14 か所を対象に取り締まりを実施した。食薬処は、摘発業者が販売目的で保管していた製品を全量差し押えて廃棄し、これらの業者が運営するオンライン販売サイトを停止した。

< バタフライピーの花の特徴 >

- ・ 東南アジアでよく見られる花で子宮収縮を促進する成分があり、妊婦は摂らないように勧告（諸外国安全情報）
- ・ アントシアニン成分があり主に天然繊維を染色するのに使われており、色素抽出物は pH（水素イオン濃度）変化によりピンクや紫色に変わる

主な違反内容は、▲食品に使用できない原材料の使用、▲病気予防・治療に対する効能・効果広告である。今回、摘発された 11 か所はインターネットショッピングモールで販売された「バタフライピーの花」を購入して色素を抽出後、レモネードなどの飲料に混ぜて 5,836 万ウォン相当を販売した。摘発された 11 か所中 2 か所は、「バタフライピーの花」を含む 12 種の花で製造した浸出茶をオンライン販売サイトで販売し、「がん細胞を殺す効能、血栓抑制作用、記憶力増加、認知症予防など」病気予防・治療に効能があることを広告して販売した。

参考に、新規食品原料と認められるために、「食品などの暫定基準及び規格認定基準」（食薬処告示）に従って、食薬処へ当該原料の安全性を立証する資料とともに暫定基準規格の認定申請を行えば、食品原料としての使用の可否について検討して貰うことができる。

食薬処は今後も食品に使用できない原料で食品を製造販売する行為、食品に病気治療・効能があるように嘘偽広告する行為に対して取り締まりを強化する。

<添付>

1.違反業者リストと違反内容

2.「バタフライピーの花」と関連製品写真

(注:「子宮収縮を促進」については(諸外国安全情報)としか記載がなく具体的にどこの国のどの情報なのか不明)

---

● シンガポール保健科学庁 (HSA : Health Science Authority)

<https://www.hsa.gov.sg/>

1. シンガポールは熱帯魚養殖技術のハブになる準備が整っている

Singapore poised to be hub for tropical aquaculture technology

28 Feb 2022

<https://www.sfa.gov.sg/food-for-thought/article/detail/singapore-poised-to-be-hub-for-tropical-aquaculture-technology>

現在、シンガポールが消費する魚の約 10%が地元の養殖場からのものである。養殖セクターは、生産性を上げるための技術の転換や導入により、シンガポールの資源の制約を克服する必要がある。同時に、環境の持続可能性とセクターの実行可能性を確保しながら、気候変動に対する適応力を強化しなければならない。そのためには、技術だけでなく、研究開発も重要である。シンガポールは養殖業の生産規模は小さいが、活気ある養殖業の研究開発エコシステムがある。

シンガポールはイノベーション、研究開発、政府・学界・産業界の緊密な連携を通じて、熱帯海洋養殖技術の中心となる可能性を持っている。持続可能な海洋水産養殖の研究開発や技術について紹介する。

---

● その他

食品安全関係情報(食品安全委員会)から

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に記載されている情報をお知らせします。)

- ・ オーストリア保健・食品安全局(AGES)、乳児用補完食、コーヒー等におけるフラン及びアルキル化フラン化合物のモニタリング結果を公表
- ・ 台湾衛生福利部食品藥物管理署、「食品中に検出されたメラミンの管理に関するガイド

ライン」草案を公表

- ・ 報道記事：スペイン農業情報サイトアグロデジタル(Agrodigital)、欧州委員会(EC)による殺虫剤スルホキサフロルの使用禁止提案について報じる（報道記事なのに網掛け？間違いかも）
- ・ ドイツ連邦消費者保護・食品安全庁(BVL)、動物用医薬品の許認可に関する最新の情報を提供
- ・ 台湾衛生福利部食品薬物管理署、「遺伝子組換え酵母ピキア・パストリス(Pichia pastors)Ey72 株により発酵生産された食品原料霊芝ミクロスポラム・グロブリン様タンパク質濃縮物(Ganoderma microsporum globulin-like protein concentrate)の使用制限と表示規則」の制定について公表
- ・ イタリア保健省国家食品安全委員会(CNSA)、「リスク評価に関する活動計画 2022-2024 年」を公表
- ・ 中国海関総署、輸入食品及び化粧品の不合格リスト(2022 年 1 月分)を公表
- ・ ブラジル国家衛生監督庁(ANVISA)、食品規制を改定及び統合する学術理事会決議(Resolução da Diretoria Colegiada:RDC)を連邦官報において公表

### ProMED-mail

- 薬物中毒－南アフリカ：疑い、キャンディ、子供

Drug intoxication - South Africa: susp., candy, children

2022-03-02

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8701732>

Date: 1 Mar 2022 Source: Rising Sun [edited]

先週小学校の子供たち 11 人が薬物を含むとされるお菓子を飲み込んで病気になり大混乱に陥った。Chatsworth 警察は保護者や生徒に友達や知らない人からキャンディを買うことには注意を呼びかけている。そのようなお菓子を食べると、イライラ、口渇、瞳孔散大、極端に活動的になって後で疲労するといった症状がでることがある。

編集注) 南アフリカでは Strawberry Quick として知られているストリートドラッグのようだと記載。ストロベリークイックはメタンフェタミンと砂糖と食用色素と香料からなる。アンフェタミンを含むものもある。

- 中毒－ドイツ (第 2 報) : オランダ、シャンパン、エクスタシー、致死、警告

Poisoning - Germany (02): Netherlands, champagne, ecstasy, fatal, alert

2022-03-07

<https://promedmail.org/promed-post/?id=8701857>

Date: Sat 5 Mar 2022 Source: Daily Mail [edited]

オランダ保健当局が、エクスタシー入り Moet & Chandon を飲んで 1 人が死亡したことを受けてシャンパンを飲む人に警告している。

以上

---

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室